

# 前期基本計画施策検証個票

(まち・ひと・しごと創生総合戦略含む)

大綱		大綱1	産業・経済の振興	施策名	1-1	農林畜産業（戦略）	
成果指標の達成状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	農業産出額	市町村別の品目毎の年間生産量に農家庭先販売価格を乗じたもの（出典：農林水産省 市町村別農業産出額）			●	390億円	315億円 (令和元年)
	人・農地プラン作成数	集落・地域における人・農地プランの作成数（出典：農政課調べ）			●	70件	67件
	新規就農者数	新規に就農した人数（出典：農業員会調べ）				12人	4人
	耕作放棄地解消面積	耕作放棄地を解消して、農地に再生した面積（出典：農業委員会調べ）				20ha	13ha
評価	取組	No.	取組み方針	評価結果	No.	取組み方針	評価結果
	①	人・農地プラン作成による次世代における担い手の確保		僅かに未達	②	園芸農産の生産力の強化・拡大	僅かに未達
	③	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮		僅かに未達	④	耕作放棄地対策を含めた農地の担い手への利用集積・集約化	僅かに未達
施策の現状と課題	施策の取組み			施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域農業の中心経営体となる担い手の確保と農地の集積、農業投資事業等の対象者を明確にするため、人・農地プラン作成及び見直し支援を実施している。</li> <li>●次世代を担う農業者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立の支援を実施している。</li> <li>●農業経営体育成セミナーを受講した40歳以下の新規就農者に対する助成を実施した。親元就農者、新規就農者の農業技術、農業経営のスキルアップを目的とした研修により、次代を担う優良な農業後継者を確保している。</li> <li>●地域農業の後継者による経営発展に向けた取組の支援を実施したことにより、将来にわたり地域農業を担う経営体を確保している。</li> <li>●市内の園芸農業を強化するため「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業を実施した。さつまいもをメインに貯蔵庫整備や生産機械等を整備したことにより、事業主体の規模拡大が進み、所得向上・耕作放棄地の抑制に繋がっている。</li> <li>●意欲ある農業者等が高収益な作物・栽培転換を図るための取組を支援するため、産地パワーアップ事業を実施している。ライスセンターや集出荷施設など大規模な施設整備が進んだことにより、事業主体の規模拡大に伴う耕作放棄地の抑制や所得向上に寄与している。</li> <li>●需要に見合ったコメ生産及び水田の有効活用を推進するため農産産地支援事業を実施し、水稻の生産機械の整備により、作業効率が向上している。</li> <li>●農地維持支交代付金を交付している。</li> <li>●資源向上支交代付金（共同活動）を用いて、恒常的な農地維持管理（草刈・泥上等）や、破損施設の補修など、農用地の適切な管理を実施している。</li> <li>●資源向上支交代付金（長寿命化）を用いて、施設の機能強化（U字溝布設、農道舗装等）を行うことにより、耕作環境の改善を図っている。</li> <li>●新規設立及び活動内容の追加を希望する組織に対して、経営体設立までの流れ等を説明している。</li> <li>●広域活動組織への移行推進では、広域化に関する説明や推進・助言等を行っており、令和4年度より広域活動組織の設立が1件予定されている。</li> <li>●農地利用集積円滑化事業（借受・貸付面積累計）では、借り手である担い手農家に対して市が直接利用調整を実施することでトラブル等の回避が図られた。</li> <li>●農地中間管理事業（借受・貸付面積累計）では、人・農地プラン実質化との関連性が高く、事業を進めることで耕作権の確保と地域農業の維持及び農地の保全に繋がっている。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●人・農地プランの策定により、地域農業の中心経営体となる担い手の確保と農地の集積、農業投資事業等の対象者を明確にすることが出来ている。</li> <li>●人・農地プラン作成による次世代における担い手の確保が引き続き必要である。</li> <li>●次世代を担う農業者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立の支援を実施している。</li> <li>●次代を担う優良な農業後継者の確保、育成が必要である。</li> <li>●親元就農者、新規就農者の農業技術、農業経営のスキルアップを目的とした研修の受講を支援することにより、次代を担う優良な農業後継者の確保、育成を図っている。</li> <li>●農業後継者が本格的に定着するための施策の検討が必要である。</li> <li>●地域農業の後継者による経営発展に向けた取組の支援を実施したことにより、将来にわたり地域農業を担う経営体の確保に繋がっている。</li> <li>●経営発展に資する革新的な取組を支援していくことが必要である。</li> <li>●農産物の効率的な生産体制の構築等のための施設や機械の整備を支援することにより、事業主体の規模拡大が進み、生産性向上に繋がっている。</li> <li>●生産性向上により耕作放棄地の抑制にも繋がっている。</li> <li>●生産コストの低減、高収益化の推進が必要である。</li> <li>●恒常的な農地維持管理（草刈・泥上等）や、破損施設の補修などを支援し、農用地の適切な管理を実施している。</li> <li>●施設の機能強化（U字溝布設、農道舗装等）を支援し、耕作環境の改善を図っている。</li> <li>●地域資源の保全活動を実施組織の新規設立や活動内容の拡大等に対して支援を実施している。</li> <li>●広域活動組織への移行を推進するため、広域化に関する説明や推進・助言等を行っており、広域活動組織の設立が1件予定されている。</li> <li>●事務が煩雑になり活動が縮小している。</li> <li>●事務のなり手不足により活動を断念する組織が発生している。</li> <li>●活動組織の設立を推進していく必要がある。</li> <li>●人・農地プランに位置付けられた担い手や規模拡大に意欲のある担い手に、耕作放棄地を含めた農地の集積を図っている。</li> <li>●人・農地プランが策定され、地域農業の中心経営体が明確になったことで、農地集積や耕作放棄地の発生防止に寄与している。</li> <li>●農地中間管理事業の活用を推進するために、人・農地プランが実質化を推進する必要がある。</li> <li>●農地集積を図りながら生産基盤を整備、充実させ生産性の高い農業を展開する必要がある。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	僅かに未達	<p>全ての取組方針について、一定程度は計画通りに取組を進めることができている。取組方針①及び②とも目標値には達していないが、②については、人・農地プランが策定され、地域農業の中心経営体が明確になったことで、農地集積や耕作放棄地の発生防止に寄与していると考えられる。</p> <p>取組方針②については、取組方針①の成果により、農業投資先が明確になり、園芸農産生産力の強化及び拡大が図られている。</p> <p>③については、地域の農業資源を守るため、共同活動による農地維持管理及び長寿命化による機能強化は有効な施策であるが、事務の煩雑による事務担当者の確保が困難になっているケースも出てきていることと高齢化及び地域の担い手不足により、活動組織の解散や活動を縮小する等の問題も発生している。</p> <p>④については、人・農地プランの策定推進による実質化により、地域農業の中心経営体が明確にされたことから、中心経営体への農地集積が図られて耕作放棄地発生防止に寄与している。</p> <p>なお、今後も香取市の広大な農地を守るためにも、引き続き中心経営体の確保と農地の集積が必要である。</p>					

大綱		大綱1	産業・経済の振興	施策名	1-2	商工業（戦略）		
達成 状況 の 指標	指標名		指標の説明			計画 掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	商工団体加入事業者数		佐原商工会議所と香取市商工会に加入する会員の合計事業者数（出典：商工観光課調べ）			●	1744事業所	1759事業所
	空き店舗新規開店数		香取市空き店舗対策事業補助金の交付を受け、新たに空き店舗に出店した事業者数（計画期間中の累積数）（出典：商工観光課調べ）			●	15件	10件
	市内創業者数		香取創業塾受講者のうち、市内での創業者数（計画期間中の累積数）（出典：商工観光課調べ）				12人	23人
評価 の 針 取 組 と 方	No.	取り組み方針		評価結果	No.	取り組み方針		評価結果
	①	商店街等への支援及び商業団体の支援・育成		僅かに未達	②	新たな創業者等への支援と空き店舗への出店促進、事業承継の支援		僅かに未達
	③	集客力の高い商業施設の誘致		未達	④	市内の工業の活性化		僅かに未達
施策 の 現 状 と 課 題	施策の取り組み				施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商店街、商業団体等への補助等を実施している。また、地域における消費を喚起するため、プレミアム付商品券発行事業を実施した。</li> <li>●地域商店街の振興に向けたイベント、事業等に対する支援を実施した。</li> <li>●香取市にぎわい再生支援事業補助金や香取市空き店舗対策事業補助金を交付し、市内で創業又は事業承継を行う者や空き店舗を活用して事業を行う者に対する支援を実施している。</li> <li>●令和3年度で開催6年目となる「香取創業塾」を開催し、創業または事業を承継するために必要な手続き、資金調達、経営ノウハウ等の講義を実施している。</li> <li>●空き店舗対策についての補助事業を活用し空き店舗化を防いでいる。</li> <li>●集客力の高い商業施設の誘致については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、企業等からの問い合わせ等もなく、厳しい状況となっている。</li> <li>●工業の活性化について、事業活動を拡大した既存事業者（3社）に、香取市企業立地促進条例に基づき立地奨励金、雇用促進奨励金を交付した。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●商店街振興に向けたイベントがマンネリ化しているため、イベント内容の見直しを実施するなどの検討が必要である。</li> <li>●地域商店街のイベント開催支援やプレミアム商品券発行事業による消費喚起などの取組を実施し商店街の活性化を図った。</li> <li>●商工会議所や商工会、商店会連合会などの各種団体と連携し、更に商業活性化の取組を実施する必要がある。</li> <li>●観光客の消費を拡大させる事業、商品開発を引き続き促進する必要がある。</li> <li>●消費者が必要とするものやサービスを提供できる店づくり、消費者の購買意欲が沸くような店づくりを進めていく必要がある。</li> <li>●市街地の商店街の空洞化や空き店舗の増加が進んでおり、商店街の活性化が必要な状況である。</li> <li>●市内で新たな事業を行う創業者又は事業承継を行う者に対して相談、支援を拡充し、空き店舗化の防止、商店街のにぎわいを創出している。</li> <li>●事業主の高齢化や後継者不足により、廃業となるケースが増加していることから、既存商店の価値を引き継ぎ、事業を継続し、空き店舗化を防ぐため事業承継を更に推進する必要がある。</li> <li>●空き店舗の解消だけでは商店街の活性化に繋がっていない状況である。</li> <li>●近隣市の大型ショッピングモール等へ買い物客が流出している状況である。</li> <li>●市外に流出している買い物客を市内に集客するとともに、市内での買い物の利便性向上を図るため集客力の高い商業施設を誘致する必要がある。</li> <li>●事業活動を拡大した事業者に対して支援を実施し、工業の活性化を図っている。</li> <li>●地域経済の基盤となり、雇用の受け皿となるよう引き続き工業の活性化を図る必要がある。</li> </ul>			
施策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント (全体評価)					
	<b>未達</b>		<p>商店街では、消費者が必要とするものやサービスを提供できる店づくり、消費者の購買意欲が沸くような店づくりを進めていくことが必要と考え、引き続き商業者の意識改革を進めていく必要がある。</p> <p>「香取創業塾」については、参加者も多く、関心度高い状況となっている。今後、創業希望者に対して、創業支援施策、空き店舗情報の提供など積極的な支援を展開していく必要がある。</p>					

大綱		大綱1	産業・経済の振興	施策名	1-3	企業誘致（戦略）	
達成状況の指標	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	誘致企業数	計画期間内での誘致企業数（累計値）（出典：商工観光課調べ）			●	5件	7件
	誘致企業の雇用者数（うち市内在住者数）	計画期間内での誘致企業の雇用者数（出典：商工観光課調べ）			●	50人(30人)	64人(64人)
評価の針取組と方	No.	取り組み方針	評価結果	No.	取り組み方針	評価結果	
	①	小見川産業用地をはじめとした市有地への企業誘致	達成見込み	②	誘致可能な用地の確保	未達	
	③	工業団地の整備の検討	未達	④	企業等との情報交換、企業ニーズの把握	僅かに未達	
施策の現状と課題	施策の取り組み			施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小見川産業用地をはじめとした市有地への企業誘致については、大栄フーズ(株)、(株)大東製作所、平塚製菓(株)の3企業の誘致に成功している。</li> <li>●空き公共施設等への企業誘致事業では、閉校後の活用可能施設の情報提供、視察対応などを実施している。</li> <li>●誘致可能な用地の確保では、事業用地等（土地、空き店舗・空き工場）の情報を企業等へ提供することにより、企業立地の促進や事業用地等を有効活用するため、（一社）千葉県宅地建物取引業協会北総支部香取地区と「事業用地等確保のための連携に関する協定」を締結し、新たな用地（福田用地）を確保した。</li> <li>●工業団地の整備の検討では、千葉県企業局と佐原工業団地予定地区の状況について意見交換を実施している。</li> <li>●企業等との情報交換、企業ニーズの把握では、企業立地意向アンケートを実施している。また、市内立地企業や市内への立地を検討している企業との情報交換を実施している。R1に実施したアンケート（2,000件以上発送）では、立地可能性のある企業はない状況となっている。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●小見川産業用地をはじめとした市有地への企業誘致を推進し、平塚製菓(株)の誘致に成功している。</li> <li>●空き公共施設等への企業誘致では、施設の情報提供、視察対応などを実施している。</li> <li>●小見川産業用地から(株)大東製作所が撤退した。</li> <li>●空き公共施設、廃校などへの企業誘致を推進する必要がある。</li> <li>●小見川産業用地周辺道路では大型車等の通行規制があることが課題となっている。</li> <li>●民間の事業用地等（土地、空き店舗・空き工場）の情報を企業等へ提供することにより企業誘致を進めている。</li> <li>●（一社）千葉県宅地建物取引業協会北総支部香取地区と協定を締結し、用地確保を推進している。</li> <li>●誘致可能な用地の情報収集が必要である。</li> <li>●誘致可能な用地の確保が課題となっており、誘致候補地の選定、工業団地の整備が必要な状況にある。</li> <li>●千葉県企業局と佐原工業団地予定地区の状況について意見交換を実施している。</li> <li>●用地の確保、工業団地の整備に当たっては、埋蔵文化財調査が必要な場所がある。</li> <li>●企業誘致を積極的に推進するため工業団地の整備を検討する必要がある。</li> <li>●県、デベロッパー、金融機関と協議し様々な手法での工業団地整備を検討する必要がある。</li> <li>●金融機関や不動産業者、デベロッパー、立地企業の関連企業等と情報交換を実施し企業ニーズを把握している。</li> <li>●市内立地企業や市内への立地を検討している企業との情報交換を実施している。</li> <li>●市内に立地する企業と懇談会を開催し企業間の連携推進と情報共有を図っている。</li> <li>●様々な企業との関係構築が引き続き必要である。</li> <li>●引き続き金融機関や不動産業者、デベロッパー、立地企業の関連企業等と情報交換を実施し企業ニーズを把握することが必要である。</li> <li>●成田国際空港の拡張に伴い、物流業では用地に対するニーズがある模様であり、これらの需要の囲い込みが課題である。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	<b>未達</b>	<p>誘致企業に対し、開発行為許可や工場建設など操業開始に向けた様々な支援を行うことで、スピード感かつ確実な操業開始を促進している。また、従業員の採用にあたって市民の雇用機会の拡大に資するよう調整を進めている。</p> <p>今後も引き続き雇用の拡大に繋がるような企業の誘致に積極的に取り組んでいく必要がある。</p>					

大綱		大綱1	産業・経済の振興	施策名	1-4	観光（戦略）		
達成 状況 の 指標	指標名	指標の説明				計画 掲載	目標値	実績値
							2022 (令和4年)	2021 (令和3年)
	年間観光入込客数	本市を訪れる観光入込客の総数（出典：商工観光課調べ）				●	720万人	548万人
評価 の 針 取 組 と 方	No.	取り組み方針		評価結果	No.	取り組み方針		評価結果
	①	水郷佐原あやめパークの活性化と体験型観光の推進		達成見込み	②	外国人観光客誘致の推進		僅かに未達
	③	戦略的プロモーションの推進		達成見込み	④	観光客の滞在時間の延長		達成見込み
施策 の 現 状 と 課 題	施策の取り組み				施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水郷佐原あやめパークの活性化に関しては、令和2年度に指定管理制度を導入している。また、通常のイベントに加え閑散期である冬季にイベントを実施するなど来園者増加に向けての取り組みを実施している。新型コロナウイルス感染症による来園者の減少に対しては、国の交付金を活用し、カートの購入や園内施設整備を実施した。</li> <li>●感染対策を実施したうえで、あやめ祭りや嫁入り舟、市民デーを開催することにより、誘客が図られている。</li> <li>●外国人観光客誘致の推進では、外国人ライターによる国内旅行記事の発信、タイ王国現地での旅行博による海外プロモーション活動、国際交流員2名(タイ・アメリカ)によるSNSを活用した外国人向けの観光情報発信を行っている。</li> <li>●観光案内版の多言語化等のリニューアル（6基）と佐原地区内の誘導案内看板（11基）を新たに設置した。</li> <li>●香取市、鹿嶋市、潮来市、神栖市と連携した水郷三都事業によるVJ事業、オンラインツアーを実施した。また、香取市と潮来市が所有するあやめ施設を活用した巡り合い事業など広域観光に関する取り組みの展開も進めている。</li> <li>●戦略的プロモーションの推進では、6次産業化推進として、香取ブランド「ちば香取のすぐれもの」のコンセプト提案・デザイン作成を㈱NIPPONIAと共同開催・運営(農政課)し、市内宿泊者に対し、無料で提供した。</li> <li>●観光パブリシティの強化として、ポケモンマンホールの設置や観光PR動画の配信、ノベルティの製作を行った。</li> <li>●チャレンジショップの開設や佐原三菱館の改修工事を実施した。</li> <li>●コロナ禍に各種観光プロモーション事業を行ったことにより、当該規制緩和後、観光客の回復による経済効果など、十分な成果があると考えられる。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●水郷佐原あやめパークの活性化と体験型観光の推進では、指定管理者と連携し、集客力のある新たなイベント等の企画、発信力や集客力のない既存のイベントの見直しを進める必要がある。</li> <li>●外国人の入国が規制され、香取市を訪れる訪日外国人観光客もほぼ0という状況ではあるが、入国制限の緩和後を見据えて、観光施設における通信機器等の整備などできる限りの準備を行う必要がある。</li> <li>●おもてなし事業などを継続して行うことにより、観光地としての知名度の向上や小売業の経済効果が期待されるが、県等の補助金が主な財源となっているため、継続性が課題である。</li> </ul>			
施策 全 体 の 評 価	全体評価	コメント (全体評価)						
	僅かに未達	<p>コロナ禍以前の観光客の推移は横ばいであるものの、観光施策の取り組みの成果が出ていたのではないかと考えられる。</p> <p>コロナ禍後は、緊急事態宣言発令などにより観光客の行動が制限され、観光客が大幅に減少するなど大きな影響を受けたが、令和2年に下限のピークを迎えたのを境に令和3年には回復の兆しが見られている。令和4年度以降はコロナ禍による影響は見通せない状況であるが、国内観光客のニーズに沿った観光施策を展開し、様々なプロモーション事業を行うことで観光客を取り戻し、経済復興の取り掛かりとしたい。</p> <p>また、今後の検討課題として、規制緩和によるインバウンド需要の回復を見越して、通信施設の整備や十分な感染防止対策を行っておくことも重要であると考えられる。</p>						

大綱		大綱2	生活・環境の向上		施策名	2-1	自然環境・省エネ（戦略）	
達成 状況 の 指 標	指標名		指標の説明			目標値	実績値	
						2022 (令和4年)	2021 (令和3年)	
	河川のBOD環境基準の達成率		市内河川汚濁測定箇所のうち環境基準を達成した箇所の割合（出典：環境安全課調べ）			61.7%	56.3% (見込み)	
住宅用太陽光発電設備の導入量		住宅用省エネルギー設備設置補助金交付申請による住宅用太陽光発電設備発電出力（KW）の合計 (出典：環境安全課調べ)			3,505KW	3,699 k w (見込み)		
評価 の 針 取 組 と 方	No.	取り組み方針		評価結果	No.	取り組み方針		評価結果
	①	環境保全体制の充実		僅かに未達	②	環境保全に関する意識の啓発		僅かに未達
	③	再生可能エネルギーの利活用		僅かに未達				
及 施 策 現 状 取 り 組 み 課 題	施策の取り組み				施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川水質の保全対策については、市内11河川30地点の水質調査を月1回実施している。</li> <li>●環境ボランティア団体と協力して自然観察会(年2回)及び環境フォーラムを実施している。</li> <li>●近隣の中学校、高校の生徒も参加して黒部川クリーン作戦を実施している。</li> <li>●ホテルの鑑賞会を実施している。</li> <li>●県内で初の発電事業に参入し、現在5施設の太陽光発電所の維持管理を実施している。</li> <li>●太陽光発電などの住宅用省エネルギー設備設置補助(557万円見込み)を実施した。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続的な環境測定により、環境保全体制の充実が図られている。</li> <li>●一部の測定項目で基準値等の超過が見受けられる。</li> <li>●環境フォーラム、自然観察会等の環境イベントを環境保全団体と協働で実施することにより環境に対する関心を高め、意識の啓発環境保全体制の充実を図った。</li> <li>●地域の環境保全活動など「住民自治協議会」などと役割分担し、更なる環境保全体制の充実を図る必要がある。</li> <li>●地域の高校生やボランティアの方との清掃活動の実施、小学生や保護者等を対象とした地域の自然観察会の実施などにより、環境に対する意識が徐々に向上している。</li> <li>●環境保全活動を行うボランティアの高齢化が進んでいることから、活動を継続的に推進するために、現役世代の参加を呼び掛けていくことが必要である。</li> <li>●環境ボランティア活動においては、市民が自ら取り組む清掃様々な活動に対する支援を行い、市民のモチベーションを高めていくことが必要である。</li> <li>●環境保全意識の啓発等のため、市内の環境資源を活用した自然観察会等の内容を対象に合わせた形で充実させ、より多くの人に参加してもらうことが必要である。</li> <li>●県内で初の発電事業に参入し、収益を生活環境向上施策に充当している。</li> <li>●住宅用省エネルギー設備設置に対する補助により、再生可能エネルギーの活用、環境に負荷をかけないライフスタイルの意識が醸成されてきている。</li> <li>●引き続き再生可能エネルギーの利活用を促進するとともに、環境に負荷をかけないライフスタイルの啓発を進めていく必要がある。</li> </ul>			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント (全体評価)					
	<b>僅かに未達</b>		全ての取り組み方針について、一定程度は計画通りに取り組みを進めることが出来ている。 環境に対する意識は多くの市民が持っているもの、実際に活動に移すことができていない市民は多くないと考えられること等から、R4年度中の目指す姿の達成は難しいと考え、僅かに未達と評価した。					

大綱		大綱2	生活・環境の向上		施策名	2-2	廃棄物処理・再資源化（戦略）		
達成 状況 の 指標	指標名		指標の説明			計画 掲載	目標値	実績値	
	1人1日当たりのごみ排出量		市民1人1日当たりのごみの排出量（出典：環境安全課調べ）				●	2022 （令和4年）	2021 （令和3年）
	リサイクル率		1年間のごみの排出総量に対し、リサイクルした量の割合（出典：環境安全課調べ）				●	925g/人・日	974g/人・日 （令和2年）
評価 の 方 法	No.	取り組み方針		評価結果	No.	取り組み方針		評価結果	
	①	ごみの減量化対策の推進		僅かに未達	②	ごみ出し困難者対策の推進		僅かに未達	
	③	分別収集の推進		僅かに未達	④	不法投棄の防止		達成見込み	
施策 の 現 状 と 課 題	施策の取り組み				施策の現状と課題				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再資源化等の活動団体に対して奨励金を交付している。</li> <li>●市広報の各号に、ごみ問題に関する啓発記事を掲載している。</li> <li>●枝木の受入れを実施し、ウッドチップ化やたい肥化を行い、市民を対象に無償配布している。</li> <li>●ごみ出し困難者の戸別収集を実施している。</li> <li>●ごみステーション整備補助事業を実施、ごみ処理の効率化を図っている。</li> <li>●ごみの分別収集に関する出前講座を実施している。</li> <li>●プラマークの年間収集量は、平成30年度219t、令和元年度257t、令和2年度295tであり、年々増加傾向である。</li> <li>●監視カメラを9台設置し不法投棄の防止を図っている。</li> <li>●不法投棄のパトロールを実施している。</li> <li>●不法投棄監視委員31人に対し、監視業務を委嘱している。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●再資源化物回収団体、ペットボトルキャップ等回収団体に対し奨励金を交付し、ごみの減量化・再資源化を図っている。</li> <li>●草等のごみ直接搬入が多いことから、枝木の受入れを実施し、ウッドチップ化やたい肥化を行い、再資源化を実施している。</li> <li>●家庭ごみの分別化を徹底するため、啓発活動に努めている。</li> <li>●新型コロナウイルスの影響で資源物回収団体の活動が制限されている。</li> <li>●小中学校の統合により資源物の集団回収登録団体が減少しており、回収量の減少が懸念される。</li> <li>●市民1人あたりのごみ排出量の削減が引き続き必要である。</li> <li>●地域包括支援センターやデイサービスセンター等と連携し、ごみ出し困難者への戸別収集を継続して実施している。</li> <li>●ごみステーションの整備補助金の給付により、ステーションの整備が推進されるとともに地域による維持管理の問題解決に繋がっている。</li> <li>●戸別収集の利用者数が増えており、事業費が増加傾向にあるため、実施方法を検討する必要がある。</li> <li>●ごみの分別収集に関する出前講座など啓発活動を実施している。</li> <li>●プラマークの年間収集量は、平成30年度219t、令和元年度257t、令和2年度295tであり、年々増加傾向である。</li> <li>●現在も多くの資源物が可燃ごみとして焼却されている。</li> <li>●市民に対し継続して分別化を周知・徹底していく必要がある。</li> <li>●不法投棄監視委員の協力を得ながらのパトロールを実施し、法令に則り迅速かつ適切に指導を実施している。</li> <li>●監視カメラを設置し不法投棄の防止を図っている。</li> <li>●不法投棄防止対策を継続的に実施していくことが必要である。</li> <li>●監視委員の後継者を確保することが必要である。</li> <li>●監視カメラの管理体制の確保が必要である。</li> </ul>				
施策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント （全体評価）						
	<b>僅かに未達</b>		<p>全ての取り組み方針について、一定程度は計画通りに取り組みを進めることが出来ている。</p> <p>取組①③については、適切に対応することで、ごみの減量化・分別化に貢献したものと考えられる。</p> <p>一方で、成果指標では、リサイクル率は増加傾向であるが、1人1日当たりのごみの排出量は横ばいを続けており目標値には届いていない状況にある。</p>						

大綱		大綱2	生活・環境の向上		施策名	2-3	公園・緑地・水辺空間（戦略）		
達成状況	指標名		指標の説明			計画掲載	目標値	実績値	
		市民1人当たりの公園面積		市内の都市公園面積を人口で割った値参考：全国平均10.3㎡ / 人、千葉県平均6.3㎡ / 人（平成28年3月31日時点）（出典：都市公園等整備現況調査）			●	8.08㎡/人	7.32㎡/人
評価	取組方針	No.	取組み方針		評価結果	No.	取組み方針		評価結果
		①	施設の適正な維持管理		僅かに未達	②	多様な主体との連携		僅かに未達
		③	橋ふれあい公園の整備		僅かに未達				
施策の現状と課題	施策の取組み				施策の現状と課題				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老朽化した遊具等の修繕や更新工事、除草や植栽の剪定等の実施している。</li> <li>● 公園照明のLED化(R元～R3)、公園への防犯カメラの設置(R3～)、健康遊具の設置(R3)など公園施設の充実を図っている。</li> <li>● 公園施設の効率的な管理運営やサービス向上を目指し、橋ふれあい公園の体験学習施設及び既存公園（憩いの森含む）について、令和元年度から指定管理者による管理運営を開始した。（指定期間：R元年度～R3年度）さらに、橋ふれあい公園について、拡張・再整備に伴い、SPC(特別目的会社、現指定管理者を含む5社)をR4からの指定管理者に指定した。（指定期間：R4年度～R23年度）橋ふれあい公園整備事業では、令和元年度に全ての用地取得が完了し、整備工事が進行中である(工期：R3.6～R5.3)。</li> <li>● 里親制度を含め9箇所の公園について、地元自治会等への委託を実施している。</li> <li>● 障害者就労支援事業所にトイレ清掃や除草等を委託している。(トイレ清掃.R2～除草.R3～)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後、老朽化により使用不能となる遊具や施設が増えることが予想されるため、既存公園の統廃合を含む整備・維持に関する長期計画の策定が必要である。</li> <li>● それぞれの公園の立地や特徴等を踏まえ、その役割を見直し、あり方を検討することが必要である。</li> <li>● 自治会等からの要望を把握し対応するとともに、自治会等との協働による管理体制を検討することが必要である。</li> <li>● 指定管理において、民間事業者との継続的な連絡・調整をとることにより、市の要求水準、事業者提案に沿った維持管理・運営が行われるように指導・監督することが必要である。</li> <li>● 橋ふれあい公園の有効活用を検討する必要がある。</li> </ul>				
施策全体の評価	全体評価		コメント (全体評価)						
	<b>僅かに未達</b>		現在整備を進めている橋ふれあい公園の全体供用開始予定が令和5年4月となっており、前期計画期間内での成果指標の目標値達成は厳しい状況であるものの、5年後の目指す姿から見た場合に、大きな不足はないと考えられる。						



大綱		大綱2	生活・環境の向上		施策名	2-4	交通安全・防犯（戦略）		
達成指標の状況	指標名		指標の説明			計画掲載	目標値		実績値
							2022 (令和4年)		2021 (令和3年)
	人口1,000人当たりの交通事故発生件数		人口1,000人当たりの年間交通事故の発生件数（出典：環境安全課調べ）				●		2.848件
		人口1,000人当たりの刑法犯認知件数		人口1,000人当たりの年間刑法犯認知件数（出典：環境安全課調べ）		●		6.683件	3.448件
評価	取組方針	No.	取組み方針		評価結果	No.	取組み方針		評価結果
		①	交通安全意識・防犯意識の啓発		達成見込み	②	交通安全施設及び防犯設備の整備・充実		僅かに未達
		③	交通安全・防犯ボランティア団体との連携推進・情報共有		僅かに未達				
施策の現状と課題	施策の取組み				施策の現状と課題				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年4回の交通安全週間の際に警察等と連携を取り、交通安全・防犯意識の啓発活動を実施している。</li> <li>●幼児交通安全教室については、各園4期に分け実施し、交通安全の指導を実施している。</li> <li>●社会福祉協議会などから不定期に依頼が来て実施している高齢者教室では、交通教室のほかに防犯意識の向上についての講義も実施している。</li> <li>●自治会等からの要望を踏まえ、交通安全施設及び防犯設備の整備を迅速に実施している。</li> <li>●通学路交通安全プログラムでは、関係機関と連携のうえ合同点検を実施している。</li> <li>●交通安全活動の実施により交通事故等の抑止につながることから、交通安全ボランティア団体及び公的交通安全活動団体への支援（防犯パトロール隊への物品貸与、青色防犯パトロール車の貸出等）を実施している。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通事故の加害者、被害者の割合の多くが高齢者が占めていることから、今後、高齢者への交通ルールの指導が必要である。</li> <li>●引き続き交通安全意識の高揚を図るための啓発活動が必要である。</li> <li>●防犯意識の啓発についても電話de詐欺等の被害者の多くが高齢者であることから、高齢者の意識向上が課題となっている。</li> <li>●交通安全（防犯）ボランティア団体との更なる連携が必要である。</li> <li>●交通安全（防犯）ボランティア団体の参加者の高齢化が進み、人員が減少していることから、新たな担い手の育成が必要である。</li> </ul>				
施策全体の評価	全体評価		コメント (全体評価)						
	<b>僅かに未達</b>		交通安全・防犯ともに現在実施している施設整備や啓発事業等を継続していくとともに、高齢者等に対する交通安全教室・防犯教室をさらに充実させ、市民意識の高揚を図っていくことで、目標達成を目指していきたい。 また、交通安全施設の整備については、道路管理者・警察署との連携を図り、効率的かつ効果的に整備するとともに、その更新データの保存管理を実施していく。						

大綱		大綱2		生活・環境の向上		施策名		2-5		防災・消防・救急（戦略）		
成果指標の達成状況	指標名		指標の説明				計画掲載	目標値		実績値		
								2022 (令和4年)		2021 (令和3年)		
	自主防災組織の組織率		全世帯数に占める自主防災組織加入世帯の割合（出典：総務課調べ）					●	60%		45%	
	家庭や地域で災害時の対応を共有している割合		家庭や地域で災害時の対応を共有している割合（出典：市民意識調査）					●	100%		-	
	市が備蓄すべき物資の備蓄割合		備蓄計画に示す備蓄目標数に対する備蓄割合（出典：総務課調べ）						60%		40% (令和2年)	
	防災士資格取得者数		防災士資格取得支援補助金の交付決定者数（出典：総務課調べ）						27人		17人	
見守りネットワーク事業登録者数		見守りネットワーク事業延べ登録者数 (出典：社会福祉課調べ)					800人		520人 (見込み)			
評価	取組方針	No.	取組み方針		評価結果	No.	取組み方針		評価結果			
		①	地域防災力の向上		僅かに未達	②	大規模災害に関する減災対策土		僅かに未達			
		③	消防団の充実強化		僅かに未達	④	災害備蓄物資や防災資機材の確保		達成見込み			
施策の現状と課題	施策の取組み					施策の現状と課題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会等を対象とした各種防災講座を実施している（H30：31件）。</li> <li>●防災士資格取得支援補助金制度を導入している（R1：17名）。</li> <li>●水郷4市広域避難協定を締結している。</li> <li>●国県河川における減災対策協議会、流域治水プロジェクトへ参画している（令和元年東日本台風の利根川増水時に広域避難協定に基づく避難を実施）。</li> <li>●香取市総合防災マップを作成した（浸水想定と土砂災害警戒区域を併せて総合防災マップへ掲載することで、市民への情報提供を一元化）。</li> <li>●市町村災害対応統合システム（IDR4M）の実証実験（実務訓練）へ参加している。</li> <li>●地震を想定したシェイクアウト訓練を実施している。</li> <li>●消防団の施設・備品を増強した（ホース乾燥塔の新設、機具庫新改築、消防ホース整備、安全装備品（雨合羽、救命胴衣、耐切創手袋））。</li> <li>●消防団協力事業所表示制度を整備した。</li> <li>●民間企業と災害協定を締結している（H30：6件）（H30年以降、民間企業6社と物資等に関連する災害協定を締結し、災害時の備蓄供給体制の強化充実を図った。）。</li> <li>●平成30年度末に香取市備蓄計画を策定した。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織への防災用資機材購入が設立における動機づけの一助となっており、組織率の向上が図られている。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的に市民と連携する機会が減少したため、従来の施策では、十分な効果が得られていない。コロナ禍を考慮した活動手段を検討することが必要である。</li> <li>●香取市総合防災マップを基軸として、積極的に出前講座を実施したことで、市民の防災意識向上に繋がっている。</li> <li>●地域の防災リーダーとなる人材を養成するため、防災士資格取得支援を実施している。</li> <li>●防災士は増加しているものの、防災士間及び自主防災組織等との連携が十分に図られていないことから、新たな枠組みを検討することが必要である。</li> <li>●広域避難協定については、連絡体制に関するマニュアルは整備済みであるが、具体的な避難計画の作成を検討することが必要である。</li> <li>●水郷4市広域避難協定を締結しており、令和元年東日本台風の利根川増水時に協定に基づく避難を実施している。</li> <li>●減災対策協議会は国管理の利根川、霞ヶ浦、そして県管理河川とそれぞれ協議会が設置されており、さらに令和2年度から流域治水プロジェクトが発足し協議会が設置されることとなるなど、協議会が乱立し、事務作業が煩雑化している。</li> <li>●市町村災害対応統合システム（IDR4M）の実証実験（実務訓練）へ参加し適時に避難情報を発令できるよう実務訓練を実施している。</li> <li>●避難情報の発令については、発令地区の細分化を検討が必要である。</li> <li>●地震を想定したシェイクアウト訓練を実施し防災意識の向上を図っている。</li> <li>●シェイクアウト訓練への参加者を増やし、更なる防災意識を高揚させることが必要である。</li> <li>●消防団の施設・備品を増強するとともに団員の安全確保に努めている。</li> <li>●消防団員の確保が難しくなっている。</li> <li>●消防団の人員適正化計画の策定が必要である。</li> <li>●民間企業6社と物資等に関連する災害協定を締結し、災害時の備蓄供給体制の強化充実を図っている。</li> <li>●香取市備蓄計画を策定し、計画に基づき備蓄物資の購入を進めている。</li> <li>●備蓄物資の管理体制の構築を早期に実現させることが必要である。</li> <li>●家庭等における災害備蓄の啓発を実施する必要がある。</li> </ul>						
施策全体の評価	全体評価		コメント (全体評価)									
	僅かに未達		取組①②については、新型コロナウイルス感染症の影響による市民との連携機会の減少や、避難所における感染症対策の構築等の業務量の増加により、順調に進捗しているとは言い難い状況である。 一方で、③④については、多少の課題はあるが計画的に事業を進められていることから、全体の評価は僅かに未達とした。									

大綱		大綱2	生活・環境の向上		施策名	2-6	市民相談・消費者相談	
成果指標の達成状況	指標名		指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	消費者トラブルに巻き込まれた人の割合		この1年間で何らかの消費者被害、トラブルにあった市民の割合（出典：市民意識調査）			●	3%	3.2% (令和2年)
	消費生活講座の参加者数		研修会、セミナーへの延べ参加者数（出典：商工観光課調べ）			●	120人	0人
取り組み方針の評価	No.	取り組み方針		評価結果	No.	取り組み方針		評価結果
	①	相談窓口の周知徹底		達成見込み	②	相談体制の基盤強化		達成見込み
	③	消費者を被害から守る取り組みの推進		達成見込み				
施策の現状と課題	施策の取り組み				施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 弁護士、司法書士など専門家による相談日を毎月設定し、市広報紙及びホームページによる周知を実施している。</li> <li>● 法律的な解釈の相談にも回答するなど、市民の専門的な相談にも対応している。</li> <li>● 多様な相談窓口への紹介を実施している。</li> <li>● 広報かどりに「消費生活センター通信」を掲載している。</li> <li>● 香取市消費者協議会の活動経費の一部を補助している。</li> <li>● 香取市消費者協議会では、年2回の消費生活講座やふるさとフェスタさわらの開催に併せて行う消費生活展開催事業を通じて、消費生活に関する知識の啓発を行っている。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 必要な時に相談を受け付けられるような体制の構築が必要である。</li> <li>● 複雑化、高度化、広範化する相談内容に対応するため、関係課と連携し、適切・迅速な窓口対応を図っていく必要がある。</li> <li>● コロナ禍でも様々な相談が寄せられており、今後、相談会場と相談回数の見直しを検討する必要がある。</li> <li>● 今後も金銭問題に関する相談が増えることが予想されることから、相談体制を強化していく必要がある。</li> <li>● 複雑化、高度化、広範化する相談内容に対応するため、関係課と連携し、適切・迅速な窓口対応を図っていく必要がある。</li> <li>● 消費生活相談員の確保が必要です。</li> <li>● 今後は、トラブル防止のための効果的な啓発や消費生活センターの認知度を高めることが課題となっている。</li> <li>● 消費者協議会を通じた取り組みは、取り組みの効果が見えにくいという点が課題である。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価		コメント (全体評価)					
	達成見込み		<p>平成25年4月から開設された香取市消費生活センターが一定の効果을あげている状況である。</p> <p>コロナ禍においても給付金にまつわる詐欺など、巧妙化しており、今後も金銭問題に関する相談が増えることが予想されることから、相談体制を強化していくことが求められている。</p> <p>また、複雑化、高度化、広範化する相談内容に対応するため、関係課と連携し、適切・迅速な窓口対応を図っていく必要がある。</p>					

大綱		大綱3	健康・福祉の充実		施策名	3-1	地域福祉（戦略）	
達成 状況 の 指標	指標名		指標の説明			計画 掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	見守りネットワーク事業登録者数		見守りネットワーク事業延べ登録者数（出典：社会福祉課調べ）			●	800人	501人
	ボランティアの活動人数		社会福祉協議会を通して活動しているボランティアの延べ活動人数（出典：社会福祉協議会調べ）			●	19,250人	7,280人
評価 の 針 取 組 と 方	No.	取り組み方針		評価結果	No.	取り組み方針		評価結果
	①	地域福祉の意識を育む基盤づくりの整備		僅かに未達	②	地域で助け合える仕組みづくり		僅かに未達
	③	安心・安全に暮らせる環境づくり		僅かに未達	④	包括的支援体制の構築		達成見込み
施策 の 現 状 と 課 題	施策の取り組み				施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あいさつや声かけを通じ、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯と隣近所との関係強化が図れた。</li> <li>● 中学生社会体験学習事業では、福祉施設等のお年寄りお手紙等を通じ、中学生の福祉教育の推進が図れた。</li> <li>● 一般介護予防事業を実施した。</li> <li>● ふれあいサロンを開催することにより、市民同士の気軽な交流、集いの場となった。</li> <li>● 地域支えあい体制づくり事業を行った。</li> <li>● 援護を要する高齢者及び障害者等が、慣れ親しんだ地域において自立し、安心した生活を送るために、行政と関係機関が地域と連携したネットワーク事業を推進した。</li> <li>● ボランティアの発掘と育成のため、目的別養成講座を開催した。</li> <li>● 各法に基づき、相談支援窓口を開設し、相談支援の充実を図った。</li> <li>● 住基系ネットワークシステムの連携により名簿台帳を管理し、関係課との連絡連携により、詳細に状況を把握し整備している。</li> <li>● 地域包括支援センターや民生委員の協力・連携により、見守りネットワークの登録者が増加した。</li> <li>● 市内20施設と福祉避難所協定を締結した。避難場所の拡充として、協定締結施設にて受入れ（対応）が困難な場合に備え、香取市福祉避難所の設置体制を整備した。</li> <li>● 生活支援体制整備事業等の地域づくりに関する事業により、住民によるサロンや簡単な困りごと支援サービス等が開始され、住民が自分の地域に必要な支援を考える機会ができ、自ら解決しようという気運が一部高まった。</li> <li>● 既存の相談支援事業所の連携を促進し、市民の相談を包括的に受け止め、複合課題に対応する体制を整備し、狭間なく相談を受け止められている。</li> <li>● 包括的支援体制の構築に向けて、庁内関係課また支援関係機関との協議を重ね、令和5年4月1日から重層的支援体制整備事業を実施できるよう準備を進めた。関係者間の意識も統一され、より深い関係が構築できてきている。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 声かけ運動や中学生の社会体験、地域交流サロン等を通じて、地域福祉の意識付を実施しているが、新型コロナウイルス感染症流行により、今までのような活動が制限された状況下において、どのように実施していくかが課題である。</li> <li>● 「社会的弱者の支援」「災害時の要配慮者支援」「支え合う福祉の環境づくり」について、地域住民、自治会や民生委員をはじめとした各種団体、事業者、市が一体となって解決を図る協働の仕組みづくりが課題である。</li> <li>● より正確迅速に活用するための機能の充実が必要となる。</li> <li>● 感染症拡大及び災害時の対応も見据え、見守りネットワークの重要性の周知を強化し、新規申請者を増加させる必要がある。</li> <li>● 福祉避難所の更なる拡充と、避難所での密及び感染症への感染リスクの高まりから、受け入れ体制の充実及び感染症対策の徹底を図る必要がある。</li> <li>● 住民主体のサービス等が実施される地域を増やし、高齢者に限らず、地域住民全体における課題解決の体制をつくる必要がある。</li> <li>● 相談支援と地域づくりに関連性を持たせ、より包括的な支援体制としていく必要がある。</li> </ul>			
施策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント (全体評価)					
	僅かに未達		<p>地域で支え合う仕組みづくりや福祉の環境づくりを行い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、誰もが安心していきいきと暮らせる地域をともにつくっていくまちを目指す。そのためには、「社会的弱者の支援」「災害時の要配慮者支援」「支え合う福祉の環境づくり」の課題について、地域住民、自治会や民生委員をはじめとした各種団体、事業者、市が一体となって解決を図る協働の仕組みを強化する必要がある。</p> <p>また、改正社会福祉法では、地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨が明記され、この理念を実現するため、市町村が包括的な相談支援体制づくりに努めるよう規定されている。今後は、多機関と協働し、民生委員等による住民の身近の圏域において、住民が主体的に地域課題を把握して解決に試み、受けとめる、包括的な相談支援体制の整備が課題となるため、重層的支援体制整備事業を令和5年4月1日事業開始を目指して、現在進めているところである。</p>					

大綱		大綱3		健康・福祉の充実		施策名		3-2		介護・介護予防（戦略）	
成果指標の達成状況	指標名		指標の説明				計画掲載	目標値		実績値	
								2022 (令和4年)		2021 (令和3年)	
	要支援・要介護認定率		65歳以上人口に占める要支援・要介護認定者数の割合（出典：高齢者福祉課調べ）				●	14.4%		16.7%	
	認知症サポーター養成講座受講者数		認知症サポーター養成講座延べ受講者（出典：高齢者福祉課調べ）				●	5,428人		5,017人	
	転倒骨折予防教室の参加者数		転倒骨折予防教室延べ参加者（出典：高齢者福祉課調べ）					100人		51人	
	介護予防の講演会や相談会の実施組織数		介護予防後援会・相談会を実施した組織の数（出典：高齢者福祉課調べ）					60組織		22組織	
	介護予防の講演会や相談会の参加者数		介護予防後援会・相談会の延べ参加者（出典：高齢者福祉課調べ）					1700人		350人	
	介護予防サロンの設置数		介護予防の普及啓発を行うため、地域における住民主体の居場所					22カ所		20カ所	
	介護予防サロンの参加者数		介護予防の普及啓発を行うため、地域における住民主体の居場所に通う者					405人		370人	
	高齢者健康体操の実施カ所		リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が高齢者の有する能力を評価・改善する住民主体の通いの場					52カ所		50カ所	
	高齢者健康体操の参加者数		リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が高齢者の有する能力を評価・改善する住民主体の通いの場に通う者					900人		850人	
認知症サポーターの累積養成数		キャラバンメイトが行う認知症サポーター養成講座を受けた者					5759人		5465人		
後期高齢者のうち、要介護1以上の認定者が占める割合		75歳以上人口に占める要介護1以上の認定者数の割合					21.20%		22.50%		
後期高齢者のうち、要介護3以上の認定者が占める割合		75歳以上人口に占める要介護3以上の認定者数の割合					10.70%		10.90%		
評価	針取の組と方	No.	取り組み方針		評価結果	No.	取り組み方針		評価結果		
		①	地域包括ケア体制の基盤づくり		達成見込み	②	生活支援・介護予防サービスの充実		僅かに未達		
		③	安心して快適に生活できる環境の充実		達成見込み						
施策の現状と課題	施策の取り組み					施策の現状と課題					
	<p>●地域包括支援センターの機能強化について、人員を増員し、新たに地域ケア会議を実施し、地域で暮らす高齢者の地域課題を明確にした。また、認知症地域支援推進員を配置し市民への認知症啓発活動を実施し、広く認知症への理解を深める活動ができた。</p> <p>●地域共生社会の実現に向けて、住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決する環境整備支援として、地区社協単位（23協議体）に生活支援コーディネーターを配置し、介護予防サポーターの発掘、サロンの立ち上げ及び継続支援を行った。</p> <p>●効率的な医療提供のために、総合窓口を地域包括支援センターに設置し、在宅医療を担う医師会等との連携拠点として、「かとり地域在宅医療支援センター」を開設し、相談者の迅速かつ適切な対応が可能となった。さらに、在宅医療、介護連携の周知等を含め、服薬管理の取り組みを開始した。服薬管理の媒体として残薬バッグを作成して薬剤師会等に働きかけたことにより、医療介護連携について在宅医療ネットワーク会議の委員間の意識の統一は図れた。人材育成のために多職種研修会を実施した。</p> <p>●リハビリ専門職、歯科衛生士、栄養士、保健師等による介護予防講座を実施した。各地域におけるリハビリ職による「香取りもり体操」の実施、介護予防サポーター養成講座、介護予防サポーターによる通いの場（地域サロン）の立ち上げを行った。</p> <p>●高齢者クラブ事務局と生活支援体制整備事業の連携により、高齢者クラブ活動アンケートを実施した。</p> <p>●認知症の知識の普及に向けて、地域包括支援センターに設置した認知症地域支援推進員の協力を得て、認知症ケアパスの簡易版の作成やアルツハイマー月間の展示等を実施した。図書館の協力も得ることができ、周知活動の場がひろがった。また、認知症サポーター養成講座や認知症講演会の開催、認知症家族会の支援、認知症カフェの支援を行った。また、認知症初期集中支援チームの活動の支援及び連携調整を行った。</p> <p>●高齢者の権利擁護推進について、地域包括支援センターの人員を増員し、虐待等が懸念される家庭へ速やかな対応が可能となった。</p>					<p>●センターに配置する専門人材の確保と、他機関との一層の連携が必要である。</p> <p>●生活支援サービスの活動支援と担い手の育成が課題である。</p> <p>●地域包括ケアシステム構築に向けて、在宅医療・介護連携について周知が不足している。また、担い手となる人材の育成ができていない。</p> <p>●活動グループは増えているが、地域に偏りがある。また、活動を継続していくために次の担い手を育てていくことが必要である。</p> <p>●高齢者クラブ活動の拡充と会員の拡大が課題である。</p> <p>●少しずつ第2層協議体も動き始めているが、まだ生活支援体制整備事業の周知が不足している。</p> <p>●認知症の知識の普及がまだ不足している。また、サポーターの活躍の場を広げていく必要がある。</p> <p>●分離するための避難先の確保が必要である。</p>					
施策全体の評価	全体評価		コメント (全体評価)								
	僅かに未達		<p>香取市の高齢化率の上昇は著しい。将来を見据え、高齢者が安心して暮らしていくため、介護保険制度の推進と並行して、制度を安定かつ持続可能とするためには介護予防施策を重点的に行う必要がある。これまで、地域包括ケアシステムの一環として機能を強化するため地域包括支援センターの人員増、在宅医療ネットワーク推進としてかとり地域在宅医療支援センターの開設、介護予防の取組として通いの場の確保、認知症初期支援チームへの活動支援など様々な事業に取り組んでいる。これら各事業は、今後、介護施策として一般的な取組みとなるよう、担い手の確保や、支援制度の周知、拡充に努めていく必要がある。</p>								

大綱		大綱3	健康・福祉の充実	施策名	3-3	高齢者の生きがい（戦略）	
成果指標の達成状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値	実績値
						2022 (令和4年)	2021 (令和3年)
	地域で活動している65歳以上の市民の割合	65歳以上の市民のうち、週1回以上地域での活動に参加している人の割合（出典：高齢者福祉課調べ）			●	38%	46% (2019)
	タクシー券利用率	高齢者通院タクシー券利用率（出典：高齢者福祉課調べ）			●	67%	54%
評価	No.	取り組み方針	評価結果	No.	取り組み方針	評価結果	
	①	高齢者の生きがいづくり活動の促進	達成見込み	②	高齢者の外出支援の充実	僅かに未達	
	③	在宅の高齢者世帯に対する見守り体制の確立	僅かに未達	④	高齢者の就業機会の確保	達成見込み	
施策の現状と課題	施策の取り組み			施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生きがい活動支援通所事業を実施した（R2.3.31廃止）。</li> <li>● 敬老祝事業について、80歳と金婚式を迎えた方に対し式典を実施し記念品を贈呈（R2.R3は式典中止）した。集いの場の提供をし、メリハリのある生きがいづくりを促進できた。</li> <li>● 高齢者クラブ活動支援事業では、香取市高齢者クラブ連合会及び4支部に補助金を交付することにより、活動の活性化を促進した。</li> <li>● シニア健康プラザ運営事業では、通いの場を提供し、もりもり体操や健者の体操を普及、介護予防へ貢献した。</li> <li>● 高齢者等外出支援サービス事業（高齢者等移送支援サービス事業（R3.4.1～））では、社協単独委託をやめ、利用券方式を導入し、民間の介護・福祉タクシー事業者を活用することで、利用者の利便性を向上、コストを削減した。</li> <li>● 高齢者通院タクシー事業では、500円のタクシー券を一月あたり2枚交付した。</li> <li>● 緊急通報体制等整備事業では、申請に応じた緊急通報装置の設置（非課税世帯は無料、所得に応じた自己負担あり）を行った。</li> <li>● 高齢者配食サービス事業を実施した（R1.9.30廃止）。</li> <li>● 高齢者の就業機会の確保について、香取市シルバー人材センターに補助金を交付した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の生きがいづくり活動の促進では、年々減少する参加者や、コロナ禍における敬老祝事業のありかたが課題である。</li> <li>● 今後、増加する高齢者の外出・通院支援は、公共交通分野や、生活支援体制整備事業などを活用し、幅広い支援が必要となる。</li> <li>● 緊急通報体制等整備事業では、利用者の減少、長期入院や施設入所による解約の増加、高齢者が在宅で生活し続けるための予防事業促進の必要性、が課題である。</li> <li>● 高齢者の就業機会の確保において、新型コロナウイルス感染症が事業実績に影響を与えている。</li> <li>● 財政基盤の強化、新たな就業機会の創出、新規事業の掘り起こしが必要である。また新規会員の増強、女性会員の加入促進、技術系会員の加入促進が必要となっている。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	僅かに未達	<p>高齢者保健福祉計画を策定するための介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果では、趣味の有無や生きがいの有無について「趣味あり」が67.1%、「生きがいあり」が52.7%と半数以上の方が趣味や生きがいを持っている。しかしながら、地域での活動について確認すると、「参加していない」との回答は4割から6割を占めている。このため、高齢者が気軽に参加できる場の提供や地域のつながり機能の強化を図る必要がある。併せて、公共交通が不便な当地域においては、高齢者の移動手段の確保も同時に考えていかなければならない。</p>					

大綱		大綱3	健康・福祉の充実	施策名	3-4	子育て（戦略）	
成果指標の達成状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	子育て支援センター利用者数	子育て支援センター利用者数（出典：子育て支援課調べ）			●	23,000人	10,387人
	特定教育・保育施設等待機児童者数	4月1日時点での入所申込児童数と受入児童数の差（出典：子育て支援課調べ）			●	0人	0人
	子育て世代包括支援センター対応件数	母子保健関係（妊産婦、乳幼児等への対応延件数）				1080件	1030件
	子育て世代包括支援センター対応件数	子ども家庭支援拠点（要保護、要支援児童等への対応延件数）				7000件	7000件
	母子・父子自立支援員相談件数	生活の自立へ向けた支援や母子父子寡婦福祉資金の貸付け等の相談延件数				270件	270件
取組方針の評価	No.	取組み方針	評価結果	No.	取組み方針	評価結果	
	①	子育て世帯への経済的支援の継続	僅かに未達	②	ひとり親家庭への自立支援の継続	僅かに未達	
	③	地域の子育てに関する支援・相談体制の継続	僅かに未達	④	保育環境の整備とサービスの充実	僅かに未達	
	⑤	結婚を希望する若者への支援	その他				
		施策の取組み			施策の現状と課題		
施策の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども医療費助成の対象を高校生世代までとすることで子育て世帯の支援に繋がっている。今後も事業を持続可能にするため自己負担金の見直しを実施した。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症対策の子育て世帯への国の臨時給付金や市独自の応援給付金（所得制限撤廃、新生児や妊産婦を対象）の支給事業を実施した。</li> <li>●ひとり親家庭医療費等助成を現物給付に変更し、自己負担金の見直しを実施したことで、助成件数と助成額が増加しひとり親家庭の経済的支援に繋がった。</li> <li>●ひとり親家庭の母又は父への就労に有効な資格取得のための給付金支給を実施した。</li> <li>●母子・父子自立支援員を子育て世代包括支援センターに配置し、ひとり親家庭の自立支援や相談を実施し、生活の自立にむけ支援を行うことができています。また家庭相談員の存在は、離死別直後やひとり親の精神的な安定につながっている。</li> <li>●妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない総合相談窓口として、平成31年4月に子育て世代包括支援センターを開設し母子保健・子育て支援並びに家庭児童相談室を含む子ども家庭総合支援を実施した。</li> <li>●児童館運営を民間事業者へ委託して以降、新たな行事も増えており、親子が触れ合い交流できる場となっている。</li> <li>●民間5カ所、公立3カ所の地域子育て支援センターを開設した。</li> <li>●公立保育所2施設、公立幼稚園2施設の再編統合による幼保一元化施設を整備を民設民営の手法で進めることとし、用地の取得および設置運營業者の選定を実施した。</li> <li>●平成30年度以降、新たに4カ所の児童クラブを開設し、令和2年度から香取市内のすべての小学校の児童を受入できる体制が整った（一部送迎を含む）。</li> <li>●令和2年度から放課後児童クラブの運営委託を開始し、サービスが向上した（スポーツ教室実施、長期休暇中の希望者への昼食提供等）。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども医療費助成事業の継続のための財源確保が必要である。</li> <li>●出生数の減少に対する支援事業を検討する必要がある。</li> <li>●児童扶養手当の面談内容から、養育費や手当の相談など離婚を考えている方への支援も必要である。</li> <li>●ひとり親家庭の家庭環境が複雑化し、経済面のみに関わらず、ニーズも多様化していることから、多様化したニーズにも対応することが必要である。</li> <li>●妊娠・出産・育児の各種相談から特定妊婦や保護が必要と思われる児童の支援などが増加している。</li> <li>●児童館の設置が市内1ヶ所であること、施設が老朽化していることから、今後のあり方を検討する必要がある。</li> <li>●多様化する保育需要に応じた環境の整備やサービスの充実（病児、完全給食）が課題である。</li> <li>●特別な支援を必要とする児童が増加傾向にある中、児童の受入れ促進と保育現場の負担軽減を図るため、保育士の更なる確保が必要である（民間保育施設の保育職員確保への支援等）。</li> <li>●民間保育施設の整備への継続した支援が必要である（事務負担軽減や安全性向上のための施設等整備を含む）。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	僅かに未達	<p>全ての取組み方針について、計画通りに取組み、一定の成果が出ている。</p> <p>子ども医療費助成やひとり親医療費助成の実施により子育て世帯、ひとり親世帯に対する経済的負担の軽減に繋がっている。</p> <p>子育て世代包括支援センターを開設し、専門職を配置することで、妊娠期から子育て期における様々な相談や児童虐待への対応ができています。</p> <p>特別な支援を必要とする児童が増加傾向にある中、児童の受入れ促進と保育現場の負担軽減を図るため、保育士の更なる確保は必要である。</p> <p>公立保育所2施設、公立幼稚園2施設の再編統合による幼保一元化施設の整備が進み、令和5年度に開園となる。</p> <p>放課後児童クラブについては、市内のすべての小学校の児童を受入できる体制が整い、より多くの児童の受入れが可能となった。また、運營業務を民間事業者へ委託し、サービスの向上や事業の効率化が図れている。</p>					

大綱		大綱3	健康・福祉の充実	施策名	3-5	障害者福祉	
達成状況の指標	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値	実績値
	一般就労移行者数	福祉施設を退所し、一般就労する人数（出典：社会福祉課調べ）			●	2022 （令和4年）	2021 （令和3年）
	居宅障害福祉サービス利用者数	在宅で障害福祉サービスを利用している人数（出典：社会福祉課調べ）			●	31人/年	8人/年
評価	No.	取り組み方針	評価結果	No.	取り組み方針	評価結果	
	①	障害のある人に対する理解を深める啓発・広報の充実	僅かに未達	②	療育・教育体制の充実	僅かに未達	
	③	雇用・就労の促進	僅かに未達	④	生活支援サービスの充実	僅かに未達	
	⑤	生活環境の整備・充実	僅かに未達				
施策の現状と課題	施策の取り組み			施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●啓発活動として、障害特性の理解を得るために手話講習会・権利擁護セミナーを開催し参加を促している。</li> <li>●障害のある人を対象とした行事・イベントの市民参加を促進した。障がい者スポーツ大会へ参加して、スポーツの楽しさを体験し、障害のある人の自立と社会参加を促進した。</li> <li>●障害のある人が抱える社会的な課題や障害者福祉の理念・制度の理解を深める福祉教育を推進した。学校での各種行事や特別教科、道徳、総合的な学習の時間等を活用して、障害への理解を得られている。</li> <li>●地域福祉活動の一層の活性化・ネットワーク化を図りボランティアの養成講座を通じて、市民ボランティア活動への参加促進を図った。支援を必要とする人を地域全体で支えられるよう、自治会・民生委員等が協働して要援護者の見守りをした。</li> <li>●療育相談支援では、専門職が対応することで、発達の状況や障害特性に合わせた関りができ、サービス利用の援助及び資源の活用につなげている。</li> <li>●療育コーディネーター配置事業では、早期に療育が受けられるよう、保護者に対し放課後等デイサービス、児童発達支援について情報提供を行い、関係機関と連携しながら利用促進を図ったことで、利用者数が大幅に増加した。</li> <li>●就労を希望する障害者に対し、就労移行支援、就労継続支援等の情報提供を行い、関係機関と連携しながら利用促進を図ったことで利用者数は増加している。</li> <li>●就労移行支援の利用者に対し、通所時にかかる交通費の助成を行い、6名のうち2名の就職が決まった。</li> <li>●在宅サービスを希望する障害者に対し、居宅介護等の情報提供を行い、関係機関と連携しながら利用促進を図り、必要に応じた適切なサービス提供を行うことができた。</li> <li>●手話通訳者派遣事業では、手話通訳者のニーズにこたえ派遣した。</li> <li>●地域活動支援センター支援事業において障害者の相談件数のうちサービスに関する相談が半数であるが、健康医療、不安、生活技術等、多岐にわたる相談を行った。障害者本人及び家族が相談することで、不安を解消し、自立した日常生活及び社会生活を営む手助けとなっている。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害特性に対する市民の理解促進・差別撤廃を図る必要がある。</li> <li>●障害のある人ない人が交流し、ふれあう機会を拡大する必要がある。</li> <li>●学校、医療機関、福祉施設等が連携し、市民や行政などが一体となり、生涯にわたる福祉教育を推進する必要がある。</li> <li>●障害者が有する能力や適正に応じ自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態による事業を効果的・効率的に実施する必要がある。</li> <li>●予想を大幅に上回る伸び率で増加しているため、財源の確保に努める必要がある。</li> <li>●保育所等訪問支援を必要とする障害児に対する利用者数の割合は未だ低いことから、引き続き普及活動を行っていく必要がある。</li> <li>●手話通訳の派遣は、コロナワクチン等の関係で需要が昨年より増加しており、社会状況を見て料金体系の見直しを検討する必要がある。</li> <li>●成年後見の問い合わせ、相談件数が年々増加しており、今後、市長申立て及び報酬助成件数の増加が考えられ、検討する必要がある。</li> <li>●医療的ケア児の協議の場において関係機関と連携して、電源確保のためのDマップを作成する必要がある。</li> <li>●住宅改修費給付事業では、65歳以上の対象者については介護保険における住宅改修と調整しながら慎重に行っていく必要がある。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	僅かに未達	障害者総合支援法の一部改正により、制度において切れ目のない支援を提供するための対象範囲の拡大、障害福祉サービスの拡大等、制度内容が拡充してきている。これを受け、市としても新たに制度の対象となる障害者等に制度を周知し、障害福祉サービスの利用促進を図り、地域社会で自立した生活を送るための支援を積極的に行っていく必要がある。引き続き制度に沿い、利用者ニーズを的確に把握し、適正なサービスの給付に努め、障害者が地域で自立して生活できる環境を整備していく必要がある。					



大綱		大綱3	健康・福祉の充実	施策名	3-6	健康づくり（戦略）	
成果指標の達成状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	妊婦歯科検診の受診率	妊婦歯科検診の受診率（出典：健康づくり課調べ）			●	37.50%	26.05%
	がん検診の受診率	市が実施するがん検診の受診率（出典：健康づくり課調べ）			●	29.0%	19.50%
	肝炎検診の受診率	市が実施する肝炎検診の受診率（出典：健康づくり課調べ）				30.0% (R 8年)	26.2% (見込み)
	乳幼児健診の受診率（1.6歳児・3.6歳児）	市が実施する乳幼児健診の受診率（出典：健康づくり課調べ）				98%	97.7% (見込み)
	むし歯有病者率（3歳児）	市が実施する健診結果（出典：健康づくり課調べ）				9.0% (R 8年)	15.0% (見込み)
	特定保健指導の修了者の割合	市が実施する特定保健指導修了者割合 (出典：法定報告保険者集計情報)				60.0% (R 5年)	12.0% (見込み)
評価	針取 のご 組 と 方	No.	取り組み方針	評価結果	No.	取り組み方針	評価結果
		①	がん検診の受診率の向上	僅かに未達	②	予防接種の接種率の向上	僅かに未達
		③	健康の増進	僅かに未達	④	母子保健機能の充実	僅かに未達
施策の現状と課題	施策の取り組み			施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定健診と肺がん、前立腺がん検診を同時実施した。また、意識向上を目的に一部自己負担とし、受診者全員に結果を通知、検診会場において触診を体験できる模型を展示した。</li> <li>● 精密検査を要する方への受診確認及び受診勧奨を実施した。</li> <li>● 土日の検診日程の設定及び時間指定・予約制検診を導入し、待ち時間を緩和し利便性が向上した。</li> <li>● 高齢者インフルエンザ予防接種では、契約医療機関以外での接種に対する償還払い制度を導入した。肺炎球菌、おたふくかぜ、ロタウイルス予防接種では、対象者全員へ案内を通知した。その他、接種期限を迎える未接種者に再通知した。対象者全員に通知することで希望者の接種漏れを解消した。</li> <li>● 健康教育として医師を講師に生活習慣病である高血圧や糖尿病等の予防講座や運動教室を開催した。</li> <li>● 市内全小学校において歯みがき教室を実施した。R2年度より感染症対策によりフッ化物洗口を導入した。</li> <li>● 成人歯科検診では、対象者へ個別勧奨通知に変更、市の広報誌で歯と口腔の健康について毎月掲載する等により受診率は向上した。</li> <li>● 生活習慣病予防のため正しい食知識の普及と食育健康推進員の養成のためヘルシークッキングを開催した。食育健康推進員のおすすめレシピを広報誌やHPに掲載しており活動のPRを実施した。</li> <li>● 子育て世代の相談役でもある母子保健推進員の育成を行った。母子保健推進員を対象にゲートキーパー養成講座を開催した。</li> <li>● 地域包括支援センターと妊娠期から支援の必要な対象者の情報共有を行い継続的なフォローを実施した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集団検診ではできない、個人の都合に合わせた個別検診導入が必要である。特に若い世代の受診率を向上させるため、受付時間等にしばられないweb予約システム導入等が必要である。</li> <li>● 各種ワクチンの供給量により、接種が制限され、接種期間内に接種ができない事例が発生するため、安定的に各種ワクチンを供給できる体制を構築する必要がある。</li> <li>● 身体的・精神的な健康課題に年代や性別等による特性があることを踏まえ、適切な指導ができるよう研修等により資質の向上が求められる。</li> <li>● 日常生活のなかで、運動習慣を身につけさせる意識付けが必要である。</li> <li>● 感染症対策による事業縮小で集団指導ができず、必要な方に支援が届いてないケースもある。母子保健推進員や地域の方が子育ての困難さを理解し親子を見守り、応援する地域づくりを進める必要がある。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	僅かに未達	各検診の受診率は目標値を上回ったものや届かなかったものがあるが、新型コロナウイルス感染症により、受診を控えるなどの影響があったことは否めない。健康づくりは、市民の関心が高く、ニーズも年を追って変化・拡大しており、永遠の課題と考えている。予約方法の検討や事業手法の見直しなどを行い成果が出ているものもあるので全体評価は「僅かに未達」とした。					

大綱		大綱3	健康・福祉の充実	施策名	3-7	地域医療（戦略）		
達成状況	成果の指標	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値	実績値
		香取市健康相談ダイヤル24への相談件数	香取市健康相談ダイヤル24への相談件数（出典：健康づくり課調べ）			●	2022 （令和4年） 3,900件	2021 （令和3年） 4,576件
評価	針取の組と方	No.	取り組み方針	評価結果	No.	取り組み方針	評価結果	
		①	常勤医師の確保	未達	②	産婦人科の充実	僅かに未達	
		③	地域医療提供体制の充実	僅かに未達	④	相談体制の充実	僅かに未達	
施策の現状と課題	施策の取り組み			施策の現状と課題				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●千葉県当初予算編成への要望事項として、県立佐原病院の常勤の産婦人科、小児科医の確保を図ることを要望した。</li> <li>●産婦人科施設の誘致に成功したことで、香取市誕生以来の重要課題であった、市内での分娩が実現できる見通しとなった。</li> <li>●香取おみがわ医療センターの安定的かつ持続可能な病院経営のため、地方独立行政法人への移行を進めた。</li> <li>●当番医の高齢化等の理由から、医師会から当番日及び当番時間帯の検討の申し出がありR3年度年末年始(12/29～1/3)の当番は試験的に日中(13:00～16:00)の実施にした。</li> <li>●地域医療提供体制の充実について、令和4年4月1日の地方独立行政法人設立の目途が立った。</li> <li>●医師会と今後の当番医の体制等についての会議を行ったことで、医師会の抱える高齢化等の問題を把握することができた。</li> <li>●相談体制の充実について、毎年のリーフレットの全戸配布、小学校・幼稚園・保育所を通じての配付、毎月の広報誌への掲載、等により、日常に定番化する徹底した周知・普及を実施した。</li> <li>●例年、相談件数の変化はあまりないが、新型コロナウイルス感染症蔓延のような非常時には、市民の相談窓口としての役割を發揮できた。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●産婦人科施設の開設は医療法人を誘致したことによるものなので、長期に渡る安定経営ができないと、撤退されてしまう恐れがある。よって、市の健診事業等を受託することで得た収入を運営資金としていただくなどの後方支援的な協力をしていく必要があると考えられる。</li> <li>●香取おみがわ医療センターが地方独立行政法人へ移行しただけで経営が安定するわけではない。R03年度時点の常勤医師数ではこれ以上の収益を上げることは困難と考えられるので、支出を減らす方策を見出すことが必要となる。更なる増収を見込むためには常勤医師を増員することが必要である。</li> <li>●休日当番医の報酬について、診療時間帯に対応した院外薬局に対しての手当を検討する必要がある。</li> <li>●日常生活での健康やメンタルなどについて、気軽に相談できるサービスとしての周知・普及を図る必要がある。また、千葉県において類似事業を実施しているが24時間体制ではないので、事業を継続しつつ、県へ要望を行い、サービスの重複が無いよう事業の整理も検討する必要がある。</li> </ul>				
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)						
	僅かに未達	健康医療電話相談サービス事業は、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、相談数は予想を上回っている。香取おみがわ医療センターの地方独立行政法人移行の目途がたったことや産婦人科施設の誘致ができたことなど大きな前進ではあるが、どちらも安定した経営を維持できるかということについては、今後の懸案事項であり、調整項目として残るものなので全体評価は「僅かに未達」とした。						

大綱		大綱3	健康・福祉の充実	施策名	3-8	社会保障	
成果指標の達成状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	特定健康診査の受診率	40歳以上の国保被保険者の受診率(出典:市民課調べ)			●	50.50%	38.20% (令和2年)
	国民健康保険被保険者1人当たりの医療費	国民健康保険被保険者1人当たりの医療費(出典:市民課調べ)			●	369,814円以内	365,618円 (令和2年)
	生活困窮状態が改善された世帯数	生活困窮者自立支援事業の相談者が生活改善(増収)できた件数(出典:社会福祉課調べ)			●	15世帯	33世帯
	後期高齢健康診査の受診率	後期高齢者健康診査の受診率(出典:市民課調べ)				39%	32.4% (見込み)
評価 ごとの 取組 方針	No.	取組み方針	評価結果	No.	取組み方針	評価結果	
	①	健康診査受診率の向上	僅かに未達	②	医療費の適正化	達成見込み	
	③	健康普及事業の充実	僅かに未達	④	国民健康保険税と後期高齢者保険料の収納率の向上	達成見込み	
	⑤	生活困窮者への支援の充実	達成見込み				
施策の現状と課題	施策の取組み			施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●香取郡市医師会と契約し、検査機関である医療機関の充実を図った。</li> <li>●受診者数の動向を見て、香取郡市医師会を通じて実施期間の延長を申し入れ、24医療機関が2か月間延長を実施した。</li> <li>●健康づくり課のがん検診の同時実施による受診者の利便性を図った。</li> <li>●2年間、健康診断を受診していない市民に対して勧奨通知を送付した。</li> <li>●ジェネリック医薬品使用で差額通知により有効性の啓発を年2回実施した。資格取得や年度更新時、催事や広報等を利用した制度情報の提供により制度理解が浸透し、制度の健全運営ができています。</li> <li>●レセプト点検により、再審査請求や減額査定をすることで医療機関からの過大請求の抑制につながり、医療費の適正な支出につながり、国民健康保険の健全な運営に寄与できている。</li> <li>●過誤調整事務は、保険者間調整等を積極的に行い返還金処理の業務負担軽減及び未収金の早期回収を図った。</li> <li>●医療費通知を送ることで、被保険者本人による確認で過大請求の防止を図った。</li> <li>●令和3年度は、7月、11月に国保と後期高齢者を対象に講演会・講義を実施した。参加者にはアンケートを実施し、健康への意識向上と事業の有益性を確認している。</li> <li>●食育健康推進委員等の参加を促し、減塩の重要性を啓発している。</li> <li>●国民健康保険税と後期高齢者保険料の収納率の向上について、平成30年の債権管理課設立以降は、国税OBの徴収指導員による収納指導を受けることで着実に徴収率が上がっている。</li> <li>●生活保護世帯に対する就労支援を継続して行うとともに、制度化された生活困窮者支援で自立相談支援事業を実施し、包括的な相談支援体制の拡充を図った。生活困窮の原因等を相談支援から導き、改善するための支援を行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康診査の受診者数は月によって偏りがあるので、適切なタイミングで勧奨を行うことで受診者数が均一することが必要である。</li> <li>●国保の健全な運営を図り、被保険者の心身及び生活面に大きな影響がある医療制度の理解を深めるためには、啓発は必要不可欠であるが、より効率的に周知する必要がある。</li> <li>●健康普及事業では、新型コロナウイルスの影響もあり、参加者が集まりにくい状況が続いている。効果的な啓発による参加者の拡充と減塩などの重要性を啓発していく必要がある。</li> <li>●国民健康保険税と後期高齢者保険料の収納率の向上について、口座振替の原則化の推進が必要である。</li> <li>●生活困窮者への支援について、今後は任意事業の家計改善支援事業の開始を検討し、更なる支援体制の整備が必要である。生活困窮者は多様で複合的な課題を有していることから、地域にある様々な資源などを調整し、継続的な自立相談支援事業を引き続き推進する必要があり、今後も関係機関のネットワークを拡充させ、更なる連携体制の構築・拡充が必要である。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	僅かに未達	<p>全ての取組み方針について、新型コロナウイルス感染症の蔓延により大きな影響が出ている。特に、健康診査受診率の向上については個別健診のみでの実施で大幅な受診率上昇は見込めないが、コロナワクチン接種を医療機関で受けている被保険者も多くいると推測され、医療機関に行きやすい環境になっており受診数はまだ上がる余地がある。</p> <p>特定健診等の受診数の向上やジェネリック医薬品使用促進等を継続して行うことで生活習慣病の重症化の予防や医薬品の適正使用の推進を行い、また広報や各種教室の開催を通じて被保険者の健康意識を高めることにより医療費の適正化に努める。医療の高度化・高額化が進むと考えられているなか、また新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明であるので、令和4年度中の目指す姿の達成は難しいと考え、僅かに未達とした。</p>					

大綱		大綱4	教育・文化の振興	施策名	4-1	教育施設・環境の整備（戦略）		
達成指標の状況	指標名		指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	小・中学校数		学校再編後の小・中学校数（出典：教育総務課調べ）			●	小学校14校 中学校5校	小学校 16校 中学校 7校
	大規模改修工事を実施した校舎棟数		大規模改修工事を実施した小・中学校校舎の延棟数（出典：教育総務課調べ）			●	18棟	17棟
	小・中学校のトイレ洋式化率		市内の小・中学校のうち、トイレの洋式化を実施した学校の割合（出典：教育総務課調べ）			●	小学校89.30% 中学校92.60%	小学校86.13% 中学校93.59%
評価	針取の組と方	No.	取り組み方針	評価結果	No.	取り組み方針	評価結果	
		①	学校等適正配置	僅かに未達	②	スクールバスの適正な運行管理	達成見込み	
		③	学校施設の長寿命化	達成見込み	④	快適な教育環境の整備	僅かに未達	
施策の現状と課題	施策の取り組み			施策の現状と課題				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校等適正配置では、学校統合により適正な学校規模とすることができている。</li> <li>●香取市学校等適正配置計画実施プラン第一次改定版の見直しに着手した。</li> <li>●学校施設の新築、改修により、より良い教育環境を整えることが出来ている。</li> <li>●学校統合に合わせてスクールバスを導入し、遠距離通学で通学上不便をきたしている地域の児童・生徒の利便性が向上を図っている。</li> <li>●学校施設の長寿命化として、小見川中学校・山田中学校の校舎、わらびが丘小・新島中の体育館について大規模改修を実施した。小見川中央小の体育館についても、長寿命化改修工事に向けて設計を実施した。</li> <li>●学校施設トイレ洋式化を平成29年度から令和3年度の5年間で実施した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少や少子化により、今後も児童生徒数が減少していくことから、学校再編を進めていく必要がある。</li> <li>●学校統合を進めるほどスクールバスの台数が増加し、運行に係る費用や事務が増加していくことが課題となっている。</li> <li>●長寿命化改修によって老朽化した施設をリニューアルでき、改築と比較した場合、事業費を抑える事ができる。一方で、改修のためには数億円単位での費用がかかり、また事務処理の増加と数年間の時間を要することが課題である。</li> <li>●学校施設は、昭和50年代に建設されたものが多く、老朽化が進んでおり改修するべき施設が多く残っている。</li> </ul>				
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)						
	僅かに未達	<p>全ての取り組みには着手しているものの、全ての目標値を達成するのは現状では難しい。</p> <p>学校再編については、市民協働で協議し理解を得ながらの丁寧な推進を図っているため、再編が進みにくい状況にある。大規模改修事業も事業費が数億円単位でかかり、財政的な面や、事務処理対応の負担が生じることから、一度に事業を実施するのは難しく、施設の耐用年数等を考慮しながら計画的に事業を実施していくことが必要である。</p>						

大綱		大綱4	教育・文化の振興	施策名	4-2	学校教育（戦略）	
成果指標の達成状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	長期欠席児童生徒の割合	全児童生徒数のうち30日以上欠席している児童生徒の割合（出典：学校教育課調べ）			●	1.07%	1.65%
	全国学力学習状況調査平均値	全国学力学習状況調査（算数・数学）の全国平均と香取市平均の比較（出典：文部科学省、学校教育課調べ）			●	小 +1.0 中 +1.0	小▲2.2 中▲4.2
	特別支援教育（教職員の研修受講率）	教職員の指導力向上のため、全職員の研修受講率を100%とする。				100%	99%
	ICT支援員の配置割合	国の目標水準4校に1人配置				4校に1名	23校に1名
評価	取組方針	No.	取組み方針	評価結果	No.	取組み方針	評価結果
		①	学習環境の整備	達成見込み	②	確かな学力の育成・特色ある学校教育の推進	僅かに未達
		③	特別支援教育の推進	僅かに未達	④	生徒指導・相談体制の充実	達成見込み
施策の現状と課題	施策の取組み			施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の補助を活用して学習者用コンピュータ、超高速インターネット、大型掲示装置等の導入が進んでいる。令和3年度からはGIGAスクールサポーターの配置、授業の好事例収集・紹介、デジタル教科書の実証事業への参加などにより、ICT教育の推進に取り組んでいる。</li> <li>●導入当初は調べ学習など端末に慣れ親しむための活動が多かったが、現在は写真・音声・動画等を用いて自分の考えをまとめ、共同学習を行ったり、各自の考えを発表する「表現ツール」として活用し、学び合いを行う授業を実施している学校が増加している。</li> <li>●初任、2,3年目の教諭・講師を対象に指導主事による授業参観及び指導、学力向上研修会や教育課程研修会を実施し、教員の指導力の向上を図っている。</li> <li>●県読書感想文コンクールなどで優れた成績を収める学校が増加するなど、自分の考えをまとめ、それを表現する力の育成に関しては一定の成果をあげている。</li> <li>●学校支援ボランティアなど地域の教育力を積極的に活用している。</li> <li>●特別な支援を要する児童生徒への支援のため特別支援教育支援員を配置している。一方、教職員の指導力向上のため、特別支援コーディネーター、管理職や通常学級の担任、特別支援教育支援員の研修を実施している。</li> <li>●個別の教育支援計画に保護者の要望を記載するなどして教育的ニーズを的確に把握するように取り組んだ。</li> <li>●長欠対策として家庭向けリーフレットの配付、教育相談窓口の設置、教員研修、生徒指導担当者等による学校訪問を行っているほか、毎月の欠席現況報告により出欠状況を把握し、学校・保護者及び関係課・関係機関が連携して対応している。教育相談体制の充実として香取市ほっとダイヤル・いじめメール相談、教育支援センターの運営、S CやS S W及び訪問相談担当との連携を図っている。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●デジタル機器を「思考ツール」（個別最適な学び）としての活用を目指すため教員の指導力向上支援、情報モラル教育の推進等に取り組む、日常的に使用する環境作りを行うことが必要である。一方、費用面では次期教科書改訂に向けた学習者用デジタル教科書、デジタル教材の導入及び端末の更新に係る経費負担が今後の課題となる。</li> <li>●確かな学力の育成・特色ある学校教育の推進について、現在の取組を強化し、学習指導要領の柱である「主体的・対話的な深い学び」を充実させていくことが重要となる。</li> <li>●キャリア教育を中心に、外部人材を活用し、多様な考え方に触れさせることで、学びの幅を広げていくことが必要である。</li> <li>●特別支援が必要な幼児・児童・生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化していることから、きめ細やかな支援を行っていくための効率的な支援方法の検討を行っていく必要がある。そのために特別支援教育体制事業を再構築し、対応を強化していく。</li> <li>●今後もいじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備など、生徒指導上の諸課題への対応に向けた取り組みが重要となる。そのための教職員の指導力向上はもとより、家庭の協力が不可欠となるため、保護者への情報発信、意見収集などを行い、連携を強化していく。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	僅かに未達	<p>全ての取組み方針について、概ね計画通りに取組みを進めることができている。特に、学習環境の整備に関しては、国のGIGAスクール構想により学校ICT環境整備が進んだ。生徒指導・教育相談体制の充実に関しては、長欠率は目標達成（県の1/2）には至っていないものの国・県の平均より低い状況であり、一定の成果を上げていると言える。</p> <p>成果指標である「全国学力学習状況調査」が目標値には達していない。また、特別支援教育の推進、いじめ防止対策など課題は多く残されている。</p>					

大綱		大綱4	教育・文化の振興	施策名	4-3	青少年健全育成	
成果指標の達成状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	地域ボランティア活動経験者(児童)の割合	「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と回答した小学6年生の割合(出典:全国学力・学習状況調査)			●	50%	-
	友達との約束を守っている児童の割合	「友達との約束を守っている」「どちらかといえば守っている」と回答した小学6年生の割合(出典:全国学力・学習状況調査)			●	100%	-
	子育てにおける家庭教育学級の貢献度	「家庭教育学級等で学習した内容は、子育てに役立っている」と回答した保護者の割合(出典:市内学校評価)				92%	91.0% (見込み)
	生涯学習ボランティアの登録者数	生涯学習人材バンク制度への登録者数(生涯学習課調べ)				-	32人
	青少年相談員事業「青少年のつどい大会」への参加チーム数	青少年相談員主催の「青少年のつどい大会」への小学生チームの参加数(生涯学習課調べ)				-	43人 (令和元年)
	単位子ども会への参加率	市内小中学生の単位子ども会への加入率(生涯学習課調べ)				-	14%
取組方針の 評価	No.	取組み方針	評価結果	No.	取組み方針	評価結果	
	①	学校外活動の充実	僅かに未達	②	地域における放課後、休日等の子どもの安心・安全な居場所づくり	未達	
	③	地域等との連携協力と青少年の非行防止活動の推進	僅かに未達	④	家庭教育力の向上	僅かに未達	
施策の現状と課題	施策の取組み			施策の現状と課題			
	<p>●「青少年のつどい大会[ヘルスパレー]」や「香取地区少年の日・地域のつどい大会[綱引き]」等、市内小学生を対象とした青少年相談員主催事業を毎年実施している。また、コロナ影響時は、文具の配付や学級文庫の寄贈など代替事業を行った。</p> <p>●青少年相談員の主催事業やわんぱく教室等の体験学習、自立を促す通学合宿事業など、学校外活動の充実を図り、異年齢や地域の交流を促進している。</p> <p>●生涯学習人材バンク事業推進協議会の協力による「わんぱく教室」は、年4回程度開催した。</p> <p>●放課後子ども教室は、市内2カ所(津宮小・山田公民館)で実施している(R2、R3/中止)。放課後児童クラブ未設置の小学校においては、その代替としての重要な役割を担っている。地域のボランティアの協力により、一部の地域では放課後や休日に子どもの居場所が確保されている。</p> <p>●通学合宿「わくルンステイカとり」は2泊3日で年1回実施し、市の事業と関わりの少ない世代である高校生のボランティアが増えた。※コロナの影響でR2は中止、R3は休止。</p> <p>●第20期香取市青少年相談員は、香取警察署から防犯指導員としても委嘱され、学区ごとに定期的な防犯パトロールや、違法屋外広告物等の撤去を行っている。また、年2回研修を実施し、青少年の健全育成を担うにふさわしいスキルを身につけ、青少年が心身ともに健やかに育つよう社会環境の浄化を促進した。</p> <p>●青少年問題協議会を年1回開催し、青少年に関する施策等の連絡調整を図り、関係団体と情報の共有を図り、警察や学校、各種青少年団体との連携・強化が図られた。</p> <p>●育児や子育て支援、家庭と学校と地域の連携を推進するため、社会教育指導員を配置し、家庭・学校・地域連携推進事業(家庭教育学級)や各種社会教育事業を支援している。家庭教育学級は市内全小中学校において、各校年間4回程度実施している。学校との連携が円滑に進められ、事業への理解も深まり、家庭教育の在り方や問題解決方法などの学習の場として役立っている。また、地域住民とのふれあいを持つことにより、子どもたちのコミュニケーション能力の向上が図られたと思われる。</p> <p>●乳幼児の保護者を対象に、乳幼児家庭教育学級「らっこクラブ」を年間10回程度開催した。</p>			<p>●青少年相談員事業や体験学習等の学校外活動の内容については、地域資源や人材活用を図りながら、社会潮流の変化、市民ニーズに呼応したものに变更していく必要がある。</p> <p>●相談員活動は、相談員個人による青少年健全育成の意識の高さによって維持されており、そのモチベーションの高さを維持できる環境を提供する必要がある。</p> <p>●子ども会活動においては、会員の減少が進んでいるため、学校や地域との連携を視野に事業展開を進める必要がある。</p> <p>●放課後子ども教室は、地域住民の参画を得て、活動を展開するが、児童の健全育成に資する重要なものであり、安定的な運営になるよう行政として支援していく必要がある。</p> <p>●新たに放課後子ども教室の運営を希望する地区・人材の発掘が必要である。放課後児童クラブとの連携も図っていく必要がある。</p> <p>●青少年相談員は千葉県独自制度で、青少年の活動支援を行うことが主任務であり、「相談員」の名を冠してはいるが、専門的な相談業務は困難となっている。</p> <p>●男女共同参画の観点から、女性青少年相談員の任用も求められている。</p> <p>●各種社会教育事業に、多くの保護者や地域住民等が参加できるよう、開催日時の日程調整と魅力的な内容を企画する必要がある。</p> <p>●家庭教育学級においては、各学校の負担軽減のため、企画立案の支援を行い、併せて評価方法(学校評価)の定着を図ることが求められる。</p> <p>●いずれの事業もR1～3はコロナの影響で回数・参加者の減少、または中止という形になっており、コロナ対応の方策を検討することが必要である。</p>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	僅かに未達	<p>令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年健全育成に係る事業全般について、参加人数の制約や中止・延期などの対応をせざるを得ない状況となり、活動は停滞している。コロナ禍による市民生活の変化と対応を考慮すると、各成果指標における目標値の達成、あるいは実績値の上昇については、非常に厳しいものがある。</p> <p>今回、新型コロナウイルス感染症が影響した範囲を除いた事業の実施について評価をすれば、取組み①③④については、一定程度は計画どおりに進めることができていると思われる。</p> <p>一方で、取組み②の中、放課後子ども教室については、津宮教室及び山田教室に続く、新たな教室の立ち上げや事業への啓発などができていない点がある。</p>					

大綱		大綱4	教育・文化の振興		施策名	4-4	生涯学習	
成果指標の達成状況	指標名	指標の説明				計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	生涯学習(文化・芸術)活動に対する市民満足度	市が取り組む生涯学習(文化・芸術)活動に対する市民の満足度(出典:市民意識調査)				●	10.40%	-
	図書資料の貸出冊数	市内図書館・室での年間貸出冊数(出典:生涯学習課調べ)				●	230,000冊	182,599冊
	公民館の利用者数	佐原中央公民館及び山田公民館の年間利用者数(生涯学習課調べ)					-	43,668人 (見込み)
	市民文化祭の「展示の部」出展数	市民文化祭4会場の「展示の部」への作品出展数(生涯学習課調べ)					-	2,927点 (2019)
	生涯学習ボランティアの派遣者数	生涯学習人材バンクの登録者が、依頼を受け行事に派遣された人数(生涯学習課調べ)					-	5人 (見込み)
	市民向け講座・教室の参加者数	生涯学習課で主催する講座・教室(カレッジ含む)への参加者数(生涯学習課調べ)					-	649人 (見込み)
	生涯学習課ツイッターのフォロワー数	生涯学習課で開設したツイッターのフォロワー数(生涯学習課調べ)					-	148人 (見込み)
評価	取組方針	No.	取組み方針	評価結果	No.	取組み方針	評価結果	
		①	生涯学習内容の充実	僅かに未達	②	市民による自主的な活動への支援	僅かに未達	
		③	生涯学習活動の推進	僅かに未達	④	活動拠点の整備	僅かに未達	
施策の現状と課題	施策の取組み				施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●佐原中央公民館、山田公民館、小見川及び栗源市民センターを拠点とし、市民向け講座・教室をそれぞれの施設で年間10事業程度実施、そのうち市民カレッジは中央学院大学、いぶき市民カレッジは城西国際大学と連携して実施した。</li> <li>●佐原中央公民館の主催教室・講座及び登録サークルを対象に、年1回(3日間)「佐原公民館祭り」を開催している。公民館を利用する市民の1年間の学習成果を発表する場としての位置づけにより、目標設定・学習意欲の向上・励み・生き甲斐が生まれるとともに、来場する市民も、各種学習活動に触れ、関心を抱く機会にもなっている。コロナの影響でH30のみ(R1~R3中止)の開催に留まっている。</li> <li>●市民のニーズを把握するため、また内容の改善を図ることを目的とし、各教室終了時にアンケートを実施。新たな講座・教室の開拓へと繋げることができている。</li> <li>●市民の関心が高く、話題性のあるテーマを選定し、講座・教室を開催できている。</li> <li>●3年間の受講修了後に自主サークルが発足しており、市民の自発的な学習意欲の形成、仲間づくりや生き甲斐づくりに寄与している。</li> <li>●市民による自主的な活動への支援として、香取市伝承芸能保存連絡協議会(9団体)に補助を行い、「里神楽演舞会」と「伝承芸能の映像記録作成」を年度で交互に実施している。また、子ども会と連携し、「児童演舞体験」を実施している。</li> <li>●生涯学習フェスティバル実行委員会主催の「生涯学習フェスティバル」と生涯学習人材バンク事業推進協議会主催の「いろいろ体験フェア」は同時開催で年1回実施している。</li> <li>●生涯学習人材バンク事業推進協議会の協力による「わんぱく教室」は、年4回程度開催した。</li> <li>●市民文化祭、市役所ロビーコンサート等は、日頃の文化・芸術活動の成果を発表する重要な場であり、かつ全ての市民が気軽に文化芸術に接する機会として機能している。</li> <li>●市民の自主的な文化・芸術活動を促進するため、香取市文化協会連合会に、補助金を交付している。</li> <li>●佐原中央図書館で週1回、小見川図書館で月1回、図書館主催による絵本の読み聞かせ事業「えほんのじかん」を実施している。※R2~R3はコロナにより休止。その他、ボランティアグループによる本や紙芝居の読み聞かせが市内公共施設で実施されている。</li> <li>●各施設では、通常の維持管理の他、計画年度において老朽化及び機器故障による修繕を実施している。</li> <li>●コロナ感染防止対策として、図書除菌機、サーモグラフィカメラの購入等、臨時交付金を活用した事業を実施し、コロナ禍の中でも安心安全な環境が提供できている。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●受講生に若年層の新規参加者が少なく、高齢化が進んでいることから、幅広い年齢層の参加を促すべく、開催場所・時間・曜日等について検討する必要がある。</li> <li>●参加者の属性がリピーターで占める教室もあり、募集時の条件(初心者)や、周知方法の改善を図る必要がある。</li> <li>●男性の参加者が少ないため、「男性視点」で捉えた教室を検討する必要がある。</li> <li>●大学の設置学部からの制約から、講義のテーマが比較的限定されている。</li> <li>●公民館祭りは、参加団体の高齢化が進むと共に、参加団体数も減少し、準備や計画に支障が生じている。</li> <li>●ボランティア登録については、高齢化などによる更新辞退が増えて、総数は減少傾向にあり、制度の普及と新たなボランティア登録への広報活動が必要である。</li> <li>●ボランティアの依頼者の希望と登録者の提供内容、この双方に偏りが存在するため、特定の登録者に活動依頼が集まる傾向がある。</li> <li>●より多くの市民が出展、出演しやすい環境づくりが求められている。また、障害を持つ人の参加にも配慮が必要である。</li> <li>●作品展示や発表を見る機会を経て、学ぶ意欲を持った人を、実際の活動につなげる情報提供及び相談機能の強化が必要である。</li> <li>●実行委員会組織は文化協会が中心であるが、その他のサークル等の団体の参画も視野に、会場運営の在り方も含めて検討が必要である。</li> <li>●新型コロナウイルスにより対面サービスが制限されたことから、今後は非対面画型の新たなサービスの模索が必要とされる。</li> <li>●一度中断してしまった事業は再開後の集客が困難となることから、SNS等を活用した積極的な広報活動が求められる。</li> <li>●老朽化等により、計画的な設備更新を進めていく必要がある。</li> <li>●佐原中央公民館(貸館機能)と佐原中央図書館は、令和4年度冬に複合公共施設への機能移転が行われる。移転に際しては、現在の利用状況に配慮し、公平で効果的な活用を図る必要がある。</li> <li>●文化会館と市民体育館の利用形態は変わらないが、コミュニティーセンター一体としての施設運営の方向性を明確にする必要がある。</li> <li>●文化会館の運用においては、専門的な知識を持つ職員が必要である。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)						
	僅かに未達	令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館、図書館、文化会館等の公共施設は利用制限の対象となり、利用者を大きく減らしている。また、講座・教室等は募集人数の制約や中止・延期、市民文化祭等の大型文化事業も中止などの対応をせざるを得ない状況となり、活動は停滞している。コロナ禍による市民生活の変化と対応を考慮すると、各成果指標における目標値の達成、あるいは実績値の上昇については、非常に厳しいものがある。今回、新型コロナウイルス感染症が影響した範囲を除いた事業の実施について評価をすれば、すべての取組みにおいては、一定程度は計画どおりに進めることができていると思われる。しかし取組み①②の各事業において、若年層の参加者を取り込めないという課題が出てきている。						

大綱		大綱4	大綱4	施策名	4-5	生涯スポーツ		
成果指標の達成状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)	
	スポーツ施設利用者数	市が管理するスポーツ施設の利用者数（21箇所）（出典：生涯学習課調べ）			●	283,000人	168,040人	
	体育協会会員数	市内の競技・地域団体等29組織で構成する体育協会の会員数（出典：生涯学習課調べ）			●	4,220人	3,862人	
	YouTube総再生回数	生涯学習課が配信しているYouTubeチャンネル（スポーツ、生涯学習含む）の総再生回数（出典：生涯学習課調べ）				18,000回	25,375回 (1/25現在)	
	Twitterフォロワー数	生涯学習課が配信しているTwitter（スポーツ、生涯学習含む）のフォロワー数（出典：生涯学習課）				200人	146人 (1/25現在)	
	各種教室参加者数	市が主催または協力するスポーツ教室の申込者数（水泳、水上スポーツ、スキー、ヨガ、ピラティス、エアロビクス）（出典：生涯学習課）				305人	156人	
	スポーツ指導者の確保数	市が委嘱しているスポーツ指導者（スポーツ推進委員、水上スポーツ指導員）及びボランティアの登録指導員数				90人	69人	
	1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上継続している	18歳以上（一般）（出典：香取市健康意識調査・健康づくり課）				45%	41.90%	
	各スポーツ教室の開催	市が主催または協力するスポーツ教室の開催数（水泳、水上スポーツ、スキー、ヨガ、ピラティス、エアロビクス）（出典：生涯学習課）				6教室 40回	3教室 15回	
取組方針の 評価	No.	取り組み方針		評価結果	No.	取り組み方針		評価結果
	①	豊かなスポーツライフの実現		僅かに未達	②	スポーツ活動の環境整備		未達
	③	競技スポーツの推進		未達				
成果指標の達成状況	施策の取り組み				施策の現状と課題			
	<p>●生涯スポーツの推進、水上スポーツの推進、子どものスポーツ活動の充実に向けて、各種教室や大会等を実施することにより、スポーツに取り組む、または関心を持つためのきっかけ作りになっている。</p> <p>●スポーツ団体の育成、子どものスポーツ活動の充実に向けて、各種団体への活動助成を行うなど、活動を継続していくうえで必要な支援を行っている。こうした取り組みにより、活動を中止する組織もなく、スポーツを実施する子ども達も増えている。</p> <p>●総合型地域スポーツクラブの支援として、1クラブ（9団体が所属）の設立ができた。</p> <p>●スポーツ施設の整備充実について、全ての施設は老朽化しており、快適にスポーツを実施できている状況とは言えない。ただ、施設の不備が無いように努めており、利用できない施設及び事故の発生等はない状況である。各施設の修繕を適宜実施し、トイレ等の手洗いの自動水栓化、LED未設置施設の整備（R4実施）、施設備品等の適正交換を行った。</p> <p>●スポーツボランティア・指導者の育成として、スポーツ指導委員及び水上スポーツ指導員を活用し、市が主催する大会等の円滑な実施ができています。</p> <p>●東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致事業では、スロバキア共和国（カヌースプリント）の誘致が成功した。</p> <p>●スポーツ優秀選手への表彰制度・派遣費の充実では、小見川海洋クラブは毎年優秀な成績を収める選手を輩出し、また、本年度創設の市民栄誉賞では、ふれあいスポーツ佐原に加盟の佐原ジュニア体操クラブが市民栄誉賞を受賞した。</p>				<p>●運動する子どもと、しない子どもの二極化が進んでいる。</p> <p>●18歳から35歳までの若い年代のスポーツを実施していない割合が高い。</p> <p>●障がい者スポーツの普及が進んでいない。</p> <p>●生涯スポーツに対する市民のニーズが多様化している。</p> <p>●総合型地域スポーツクラブは都市部には向いているが、地方に向いていないという特性がある。</p> <p>●老朽化している施設がほとんどである。</p> <p>●障がい者パラスポーツに関する指導者がいない。</p> <p>●スポーツボランティアの登録制度がない。</p> <p>●学校体育（部活動）の縮小による、社会体育への移行が進まない。</p>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)						
	僅かに未達	<p>人口減少及び高齢化が進む中で、スポーツ施設の利用実績が減少せずに横ばいを維持していることは、生涯スポーツの普及活動が推進されていると考えられ、計画に沿った生涯スポーツの普及が認められる。</p> <p>一方で、中高齢者を中心として健康志向への関心が高いことが認められるものの、子どもの体力低下や若い世代のスポーツ活動を行う機会が減少しており、より一層、市民が気軽に運動やスポーツを行える環境づくりが必要となっている。</p> <p>ここ2年、新型コロナウイルス感染症の影響で事業等が中止となっているため、今後、感染症対策等に対応した事業展開を進める必要がある。</p>						



大綱		大綱4	教育・文化の振興	施策名	4-6	歴史・文化（戦略）	
達成指標の状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	伊能忠敬記念館・旧宅の年間入込客数	伊能忠敬記念館及び伊能忠敬旧宅の年間入込客数（出典：生涯学習課調べ）			●	260,000人	160,499人
	指定文化財（無形民俗）・伝承芸能保存連絡協議会所属団体数	指定文化財（無形民俗）・伝承芸能保存連絡協議会に所属する所属団体数（出典：生涯学習課調べ）			●	18団体	18団体
	国県市指定文化財件数	国指定、県指定、市指定文化財の指定件数				188件	187件
評価ごとの取組方針	No.	取組み方針	評価結果	No.	取組み方針	評価結果	
	①	伝統文化の継承と指定文化財の維持	僅かに未達	②	指定文化遺産・指定文化財等の利活用の推進	僅かに未達	
	③	指定文化遺産・指定文化財等の利活用の推進	僅かに未達	④	伊能忠敬記念館の機能拡充	僅かに未達	
	⑤	調査体制の充実と出土遺物の適正管理	僅かに未達				
		施策の取組み		施策の現状と課題			
施策の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 伝統文化等の保存団体への支援として、佐原山車行事伝承保存会の運営補助を実施し、順調に活動が行われている。</li> <li>● 文化財の管理や保存修理事業への支援として、佐原山車保存修理国庫補助（H29から継続して実施中）を実施している。</li> <li>● 無形民俗文化財調査等として、佐原山車実測調査、神楽等の市指定文化財等の記録保存調査を実施し、必要に応じて用具等の整備について補助金等による支援を実施している。</li> <li>● 文化財保護審議会において、諸課題の審議による対応を実施し、また未指定文化財については積極的に調査し、新規文化財指定により保護を進めている。</li> <li>● 三菱館保存修理工事は令和3年度末で完了し、令和4年度から内部公開を再開できる見込みである。また耐震化と創建時への復原工事を含めているため、今後の観光活用が図れる。</li> <li>● 指定文化財、史跡等については、補助金対応、保護管理、雑草除去等による適正な保護が出来ている。</li> <li>● 文化財の周知については、広報誌、HP、文化財説明板、パンフレット作成、各種講座などによる情報発信により、一定程度の効果は得られている。</li> <li>● 台風等による文化財被害については、出来るだけ迅速に対応することでその保護に寄与している。</li> <li>● 文化財保存活用地域計画作成事業(R2～4)として、協議会2回、講演会2回、建造物分布調査を実施している。</li> <li>● 日本遺産「北総四都市江戸紀行」周知事業として、校外学習用学習パンフレット、マップの配布、各種PRイベント参加等を実施した。</li> <li>● 伊能忠敬記念館の機能拡充について、常設展示改修計画策定は、計画の素案を策定し、館の諮問機関である伊能忠敬記念館協議会に諮り、計画案として了承された。</li> <li>● 市民学芸員養成講座は平成30年度に実施し、講義の内容を変えた伊能忠敬講座を、令和元年度から毎年度実施している。</li> <li>● 国庫補助等を活用しながら、毎年の発掘調査に対応することで、埋蔵文化財の保護に寄与している。</li> <li>● 公共事業については、担当課と協議しながら適切なタイミングでの発掘調査に対応できている。</li> <li>● 出土遺物の整理、管理は現状の施設を最大限活用しながらその維持に努めている。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 佐原山車行事伝承保存会は市担当が事務局となっているが、業務負担も大きいことと、会の創立から20年ほど経つことから、事務局を独立させることを検討すべきである。</li> <li>● 佐原山車行事の山車本体の修理や用具の整備には多額の経費を要するため、国庫補助等を活用せざるを得ないが、要望件数が多いため年度ごとの実施件数を整理する必要がある。</li> <li>● 神楽の伝承には、用具等の整備のほか後継者の確保が大きな課題となっている。</li> <li>● 市内には文化財的価値を有する未指定文化財がまだまだ残されているが、調査に時間を要することや、指定保護可否を判断する審議も慎重に行う必要がある。</li> <li>● 修理後の三菱館については、今後の見せ方や活用方法についてより良い方法を検討していく必要がある。</li> <li>● 国指定史跡（4件）については、一般に公開しているが、快適に見学するための整備が十分とは言えない。国史跡以外については、雑草除去等の日常管理が行われていないものもある。</li> <li>● 建造物等の文化財は維持管理はもとより修理等で経費を要するが、所有者負担を軽減するために補助金等の活用が必要となる。</li> <li>● 近年の台風被害や火災による文化財被害を考えると、台風を含め、文化財の防火、防犯、防災対策を早急に進める必要がある。</li> <li>● 特定の文化財以外は、その多くが市民や観光客には十分に周知されているとは言えない状況にあり、その保存や活用に少なからず影響がある。</li> <li>● 新型コロナウイルスの影響により、観光振興に関する補助金が減少していて、常設展示改修を実現するための財源の確保が困難であることから、新たな財源を見出す必要がある。</li> <li>● 講座は展示解説員の確保を目的に開始した事業であるが、新型コロナウイルスの影響もあり、受講者が少ないため、受講者のニーズに合わせ講義内容を検討する必要がある。</li> <li>● 毎年、各種開発に伴う問い合わせや発掘調査の要望は多いが、これに対応する職員数に余裕があるとは言えず、業務負担が増している。</li> <li>● 出土遺物は、旧学校施設等を活用せざるを得ず、分散して保管している状況である。毎年増加する出土遺物を適正に保管するために、保存施設の抜本的な見直しが必要である。</li> <li>● 市文化財保存館での出土遺物の公開については、発掘調査を優先するため、展示方法等を更新することができず、現状維持の状態が続いている。</li> </ul>			
	全体評価	コメント (全体評価)					
施策全体の評価	僅かに未達	埋蔵文化財発掘調査に係る業務と、指定文化財の保存・活用に係る業務の双方ともに、現状の体制の中で最大限に対応は行っている。ただし、将来的に解決すべき課題も多くなっている。 埋蔵文化財に関しては、調査による出土遺物を適正に整理、保管する施設の整理統合が必要であり、また遺物の公開も含めて、今後積極的にその成果を活用することも検討すべきである。また、指定文化財については、総数も多く、保存、活用の対応がすべてに行き渡っているわけではない。 現在、文化財保存活用地域計画を作成中であり、認定後は直近の課題のみならず、中長期的視野に立った文化財の保存、活用の施策を進めていく必要がある。					

大綱		大綱5	都市基盤の整備	施策名	5-1	土地利用	
達成指標の状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	大規模未利用地利活用計画策定数	市所有大規模未利用地の有効活用計画の策定数 (出典：都市整備課調べ)			●	1計画	未策定
	地籍図を登記所に送付した土地の面積	地籍調査の成果としての地籍図に登記所に送付(調査工程4年目に実施)した土地の面積				0.61km <sup>2</sup>	1.09km <sup>2</sup>
	地籍調査進捗率	地籍調査対象地区の総面積に対する地籍調査を着手した土地の面積の総和の割合				35.36%	34.86%
ご取組の方針の評価	No.	取り組み方針	評価結果	No.	取り組み方針	評価結果	
	①	地籍調査の推進	達成見込み	②	秩序ある土地利用の推進	達成見込み	
	③	大規模未利用地の活用推進	未達				
施策の現状と課題	施策の取り組み			施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地籍調査の推進では、令和12年度を終期とする「香取市地籍調査十箇年計画」を策定し、都市部官民境界基本調査地区や、他の公共事業に先行した調査を優先的に実施した。公共事業に先行して地籍調査を実施したことで、当公共事業の円滑化につながった。</li> <li>●地籍調査の目的や意義について、HPに掲載している。</li> <li>●電子基準点を活用した新しい測量方法を導入したことにより、調査の迅速化を図っている。</li> <li>●工程管理や検査等も含め一括して民間委託を行う包括外部委託(国土調査法第10条第2項)を採用し、担当職員の業務負担を軽減している。</li> <li>●秩序ある土地利用の推進では、平成28年度に都市計画区域を市内全域に指定し、そこに沿って土地利用を進めている。都市計画区域を市内全域に指定したことで、土地利用規制の不均衡が解消し、統一的なまちづくりを進めることが可能となっている。</li> <li>●大規模未利用地について、利活用候補地区(地域)の検討、計画策定に係る土地利用条件等の整理、埋蔵文化財包蔵地の活用に係る検討を行っている。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●地籍調査事業の目的や意義について、HPに掲載し周知を図ったが、住民認識は依然として低いままと思われるため、更なるPR活動により周知を図ることが必要である。</li> <li>●包括外部委託のため、現場トラブルの対応や業務進捗状況の把握等、受託業者との調整し、役割分担の明確化、連携強化を図る必要がある。</li> <li>●秩序ある土地利用の推進について、規制の緩い小規模開発が散在している。</li> <li>●整備計画策定にあたり、埋蔵文化財包蔵地において開発可能性調査が必要となり、その開発可能性調査に当たっては、基礎資料(土地利用計画案等)が必要となる。</li> <li>●利活用(開発)に当たっては財源が必要となる。</li> <li>●与田浦地区の市有地の用途及び所管が4課にまたがっていることから、全体的な活用に当たっては改めての検討が必要である。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	僅かに未達	個別計画のある事業について概ね計画どおりに進んでいるが、大規模未利用地の活用については長期視点に立って進める事業であり、一朝一夕に成果が見込めるものではない。 取り組み方針①については、概ね計画通りに取り組みを進めることができている。特に第2及び第3地区については市道拡幅工事に先行して実施するものであることから、当調査成果が法務局へ送達される令和4年度移行に、事業の効果が発現してくる見込みである。					

大綱		大綱5	都市基盤の整備	施策名	5-2	市街地整備（戦略）	
達成の目標状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値	実績値
						2022 (令和4年)	2021 (令和3年)
	高速バス利用者数	バスターミナル整備予定地における年間乗降客数（佐原駅北口・小見川支所）（出典：企画政策課調べ）			●	84,820人	22,083人 (令和2年)
評価の観点	No.	取り組み方針		評価結果	No.	取り組み方針	
	①	高速バスを基幹とした都市間公共交通の利便性向上		未達	②	公共施設の集約による中心市街地の活性化	
施策の現状と課題	施策の取り組み			施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通拠点再構築基礎調査（高速バス利用者・市民アンケート、訪日外国人・日本人観光客聞き取り等調査、既存・新規路線需要予測、市民転出状況・将来通勤通学者層アンケート調査、成田空港内企業アンケートなど）を実施した（～H29）。</li> <li>●高速バスを活用した都市間交通の利便性向上による人口流出抑制と交流人口拡大を目的とした基本構想を策定した（～H29）。</li> <li>●佐原駅北口整備に係る用地測量・不動産鑑定等補償積算、事業用地交渉を実施し、一部事業用地を取得した（H31～）。</li> <li>●複合型公共施設に関して、基本構想・基本計画策定後、基本設計を策定し、事業用地の取得が完了した（H27～H29）。</li> </ul> 事業者の決定、実施設計を行い、工事に着手した（R2）。 複合公共施設の市民利用促進のため、管理運営ワークショップを全7回開催した（R3）。 基本設計の見直しやDBO方式等の採用により、基本設計時から建設工事費が約17億円縮減された。			<ul style="list-style-type: none"> <li>●沿線の少子高齢化・人口減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を大きく受けたと想定され、バス便数と利用者数ともに減少している。</li> <li>●公共交通拠点に係る用地交渉の難航により、事業用地の確保が課題である。</li> <li>●小見川駅周辺についても都市施設の整備などを検討していく必要がある。</li> <li>●中心市街地活性化の核となるため、継続的に施設利用の促進が図られるサービス提供体制の確立が望まれる。</li> <li>●施設の維持管理運営状況を監理する適切なモニタリング実施体制の構築が課題である。</li> <li>●佐原中央図書館、佐原中央公民館の複合型公共施設への機能移転後の建物の利活用等が課題である。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	<b>僅かに未達</b>	成果指標としている高速バスの利用者数については、沿線の少子高齢化・人口減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を大きく受けていることや、佐原駅北口バスターミナル整備の計画期間内完了が困難であることから、達成は難しい状況である。 一方で、令和4年度中の佐原駅周辺地区複合公共施設整備完了により、目指す姿の達成に近づく見込みである。					

大綱		大綱5	都市基盤の整備	施策名	5-3	町並み整備（戦略）	
達成指標の状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	小野川周辺の観光入込客数	歴史的な建造物が建ち並ぶ小野川周辺の年間入込客数（出典：商工観光課調べ）			●	682千人	312千人
	歴史的建造物修理・修景実施件数	歴史的な建造物の修理・修景を実施した件数（出典：商工観光課調べ）				85件	94件 (見込み)
取組方針の評価	No.	取組み方針	評価結果	No.	取組み方針	評価結果	
	①	歴史的建造物の保全継承と利活用	未達	②	電線類地中化の推進	僅かに未達	
	③	裏通りに点在する歴史的資源の価値の見直し	未達	④	歴史的資源を活かしたまちづくり	達成見込み	
施策の現状と課題	施策の取組み			施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史的建造物の保全継承と利活用については、空き家を活用し、ホテル事業を運営する民間まちづくり会社の活動が成果を上げており、課題解決に大きく貢献している。</li> <li>●電線類地中化の推進について、小野川左岸の電線共同溝整備工事を実施し、地中化を完了した。</li> <li>●裏通りに点在する歴史的資源の価値の見直しについて、保存地区外の市民の町並み保存に対する意識を高め、不足する裏通りの歴史資料の収集に繋げる目的で、「昔かたりの会」を実施した。</li> <li>●歴史的資源を活かしたまちづくりについて、町並み保存事業における修理・修景を5件、街なみ環境整備事業における修理・修景事業を20件実施した。観光資源としての価値も高まり、メディアに取り上げられる機会も増えてきている。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門性の高い工事となるため、土木技師が参画する体制の構築が必要である。</li> <li>●整備基準の見直しによるコスト縮減が必要である。</li> <li>●昔を知る世代が既に極めて少なくなっているため、歴史資料の収集が困難である。</li> <li>●町並み保存に興味関心を持つ人と、拡大対象地域の住民とが一致せず、拡大に向けた機運の醸成が困難である。</li> <li>●現行の景観形成地区において、近年町並み保存意識の低下が顕著であり、この対策に注力する必要がある。</li> <li>●伝統的建造物の件数が増加し、修理・修景が進む一方で、伝統的建造物所有者の世代交代が進み、町並み保存意識の継承が難しくなっている。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	達成見込み	民間の観光まちづくり会社が、行政と連携して、一定件数の修理・修景事業を行っており、順調に町並みの整備が進捗している。 現在は観光入込客数にもコロナ禍による落ち込みが見られるものの、アフターコロナの反動需要も加味すると、目標値の達成にも十分に期待できると考えている。					

大綱		大綱5	都市基盤の整備	施策名	5-4	住宅環境（戦略）	
達成指標の状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	木造住宅の耐震化率	木造住宅のうち耐震基準を満たす住宅の割合【H28年度木造住宅数:26,790棟】(出典:都市整備課調べ)			●	95%	80%
	特定空家等の解除件数	管理不全等で周辺に影響を及ぼす恐れがあると判定された特定空家等に対し改善措置等により特定空家等の判定を解除した件数				40件	118件 (令和2年)
	老朽化した市営住宅の改修割合	耐用年数を半数経過し、長寿命化が求められている住宅に対して適切に改修した割合				31%	31%
取組方針の 評価	No.	取り組み方針	評価結果	No.	取り組み方針	評価結果	
	①	空き家対策の推進	僅かに未達	②	木造住宅耐震化の推進	僅かに未達	
	③	市営住宅の適正な配置及び管理	僅かに未達				
施策の現状と課題	施策の取り組み			施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空き家対策の推進として、香取市空家等対策計画を策定している。</li> <li>● 市内全域の空き家実態調査を実施し、空き家を把握することができ、今後の対応について検討することができた。</li> <li>● 空き家対策事務を一元化（空き家バンク事業を統合）したことで、使用可能な空き家（所有者）に対し、利用促進を行い、空き家バンクへの登録を促すことが可能となっている。</li> <li>● 木造住宅耐震化の推進について、耐震相談会（年1回）、耐震診断実施者へのフォローアップ調査、住宅所有者へのDMによる啓発と制度周知を実施した。これにより、住宅所有者の耐震意識、危険住宅における耐震安全性、避難路の安全性が向上した。</li> <li>● 市営住宅大戸団地（A棟・B棟）、市営住宅粉名口団地（1号棟、2号棟、3号棟）の大規模改修工事を実施し、入居者の住環境が向上した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・いかに管理不全な空き家を増加させないための方策を検討していく必要がある。</li> <li>・人口減少による新たな空き家が増加していく傾向にある。</li> <li>・空き家の流通・利用促進方法を検討していく必要がある。</li> <li>・フォローアップ調査の結果、コスト高を理由に、耐震計算に基かない補強工事を選択したケースが目立っている。</li> <li>・立地、人口減少による需要と共有のバランス、施設の維持管理、民間活用等を考慮した検討が必要である。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	<b>僅かに未達</b>	「香取市空家等対策計画」を策定後、空家等判定基準の見直しを実施し、適正な空家等対策を行うとともに、「空き家バンク事業」で未活用空き家に対する利用促進活動を行う等、空家等対策を総合的かつ計画的に実行している。 しかし、解体や利活用される空き家数は微減となっているため、更なる方策を検討していく必要がある。					

大綱		大綱5	都市基盤の整備	施策名	5-5	道路整備	
達成指標の状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	道路改良率	市道実延長に対して、改良済の割合（出典：道路施設現況調査）			●	62.38%	61.42%
	道路舗装率	市道実延長に対して、アスファルト、コンクリート舗装済の割合（出典：道路施設現況調査）			●	82.58%	81.65%
取組方針の評価	No.	取組み方針	評価結果	No.	取組み方針	評価結果	
	①	都市計画道路の整備	達成見込み	②	幹線道路の整備	僅かに未達	
	③	道路及び道路付属施設の維持管理	僅かに未達	④	冠水箇所の解消	未達	
施策の現状と課題	施策の取組み			施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画道路の整備として、仁井宿与倉線整備事業及び市道Ⅰ-2号線道路改良事業を実施した。開通したことによって市街地の渋滞が緩和した。</li> <li>●幹線道路の整備について、市道Ⅰ-10号線道路整備工事、市道Ⅰ-57号線道路改良工事、市道Ⅰ-51号線道路改良工事及び市道Ⅱ-32号線道路改良工事を実施した。関係機関へのバイパス整備促進を行ってきた結果、市内と市街を結ぶアクセス道路として2箇所開通した。</li> <li>●道路及び道路付属施設の維持管理については、維持工事を実施することにより、交通事故、苦情等が減っている。</li> <li>●香取市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、これに基づき5年に1度のサイクルで定期点検を実施し、点検結果から計画的かつ予防的に橋梁修繕を実施した。</li> <li>●道路ストック修繕計画、道路法面修繕計画を策定した。</li> <li>●冠水箇所の解消について、排水整備工事、排水修繕工事を実施し、以前と比較すると道路冠水箇所は減少している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画道路は、国道51号と国道356号線を繋ぐバイパス路線であり、渋滞をより緩和するために標識等を設置し周知する必要がある。</li> <li>●幹線道路整備については、円滑に工事が進められるよう、財源の確保と早期完成を目指し、工事の発注計画の見直しが必要である。</li> <li>●橋梁長寿命化事業を行うにあたり、専門的な知識を持つ職員の確保が必要である。</li> <li>●路面状態の悪い路線が多々あり、維持工事が追い付いていない状況にある。</li> <li>●同時期に設置された橋梁が多く、一度に修繕時期を迎えるため、財政の平準化を図りつつ計画的に執行する必要がある。</li> <li>●農地の宅地化が進み、以前とは異なる箇所道路の冠水が生じている。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	僅かに未達	<p>全ての取組みを実施しており、完了には至っていないが、道路の新設改良及び補修等を行ったことにより、通行の快適性向上や交通事故・道路冠水・苦情等の減少などの成果が出てきている。</p> <p>また、取組み方針①の都市計画道路の整備においては、市施工分である市道Ⅰ-2号線の整備が完了し、市街地の渋滞解消に大きく貢献した。</p>					

大綱		大綱5	都市基盤の整備	施策名	5-6	公共交通（戦略）	
成果指標の達成状況	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	市内公共交通に関する市民満足度	市内の公共交通に関する市民満足度（出典：市民意識調査）			●	-10%	-
	公共交通利用者数	市が委託等で直接運行している公共交通の利用者数（出典：企画政策課調べ）			●	60,000人	46,828人
	公共交通に対する利用者1人当たりコスト	市が直接運行している公共交通の運行経費を利用者数の合計で割った額（出典：企画政策課調べ）			●	726円	1,123円
	公共交通に係る財政支出の削減	公共交通の維持に要した経費 令和元年度（90,433千円）を100とする				-20%	4.0% (94,057千円)
評価	取組方針	No.	取組み方針	評価結果	No.	取組み方針	評価結果
		①	市内公共交通の利便性向上	達成済み	②	交通弱者への対応	僅かに未達
		③	高速バスを基幹とした都市間公共交通の利便性向上【再掲】	未達	④	鉄道の利便性の向上	僅かに未達
施策の現状と課題	施策の取組み			施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 循環バス路線等の再編を令和3年10月に実施し、新たに交通不便地域や商業施設への乗り入れを行った。</li> <li>● 特定の利用者にサービスが偏らないよう、乗合タクシーの予約方法を見直した。</li> <li>● 循環バス、乗合タクシーにおいて、障害者手帳所持者や中高生に対応した回数券を新たに導入した。</li> <li>● 大倉線のダイヤ改正、ジェイフィルム線のザファームまでの延伸を実施した。</li> <li>● 福祉有償運送事業者の認可更新に際し、香取市地域公共交通協議会に諮り、協議を調べた。</li> <li>● 自家用有償運送を検討する団体等へ助言等の支援を実施した。</li> <li>● 公共交通拠点再構築基礎調査（高速バス利用者・市民アンケート、訪日外国人・日本人観光客聞き取り等調査、既存・新規路線需要予測、市民転出状況・将来通勤通学者層アンケート調査、成田空港内企業アンケートなど）を実施した（～H29）。</li> <li>● 高速バスを活用した都市間交通の利便性向上による人口流出抑制と交流人口拡大を目的とした基本構想を策定した（～H29）。</li> <li>● 佐原駅北口整備に係る用地測量・不動産鑑定等補償積算、事業用地交渉を実施し、一部事業用地を取得した（H31～）。</li> <li>● 国土交通省、東日本旅客鉄道株式会社本社及び千葉支社に対し、JR線の本数維持等の要望活動を実施した。茨城県、鹿嶋市及び鹿島線沿線自治体と共に、鹿島線の本数維持等の要望活動を実施した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 沿線の少子高齢化と人口減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を大きく受けたと想定され、バス便数と利用者数がともに減少している。</li> <li>● 利根川以北地域等に交通不便地帯が存在し、その解消が必要である。</li> <li>● 交通弱者への対応について、地域公共交通網への影響を考慮しながら対応策を検討していく必要がある。</li> <li>● 高速バスを基幹とした都市間公共交通の利便性向上について、用地交渉の難航により、事業用地の確保が課題となっている。</li> <li>● 小見川駅周辺についても都市施設の整備などを検討していく必要がある。</li> <li>● 鉄道の利便性の向上について、既存の本数維持が要望の主な目的となっており、要望効果が見えづらい状況である。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)					
	僅かに未達	各取組み方針について、一定程度は計画通りに取組みを進めることができたと言える。特に①市内公共交通の利便性向上については、循環バス等の再編を実施し、一部の交通不便地域や商業施設への乗り入れを行うなど利便性の向上に繋がっている。一方で、未だ交通不便地域が存在し、その解消が求められることや、交通弱者への対応、都市間公共交通の利便性向上などで課題等が多くの残されており、令和4年度中の目指す姿の達成は難しい状況である。					

大綱		大綱5	都市基盤の整備	施策名	5-7	上水道（戦略）		
達成 状況 の 指標	指標名		指標の説明			計画 掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	料金収納率		水道料金現年度調定額に対して納入されている収入額の割合（出典：水道課調べ）			●	98.20%	97.3% (令和2年)
	老朽管残存延長（石綿セメント管）		残存している石綿セメント管の延長（出典：水道課調べ）			●	100km	99km (令和2年)
評価 の 方 法	No.	取り組み方針		評価結果	No.	取り組み方針		評価結果
	①	経営基盤の強化		僅かに未達	②	施設統合の推進		達成見込み
	③	浄水場の更新		僅かに未達	④	老朽管の更新		達成済み
施策 の 現 状 と 課 題	施策の取り組み				施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経営基盤の強化として、水道料金徴収業務、浄水施設の運転監視・維持管理、休日夜間の漏水の電話対応などについて、民間委託を実施している。</li> <li>●未加入者への加入促進について啓発に努めたが、未加入者が多くを占める井戸水利用者の加入が進まず、上水道、簡易水道ともに横ばい傾向である。</li> <li>●千葉県が策定する水道広域化プランの動向、水道施設統廃合事業が本格的に開始したことなどにより、料金適正化の検討は実施できていない。</li> <li>●施設統合の推進では、平成31年に佐原地区の水道事業にみずほ台専用水道を統合した。</li> <li>●小見川浄水場（城山第2浄水場）更新工事に伴い、山田配水場と山田ポンプ場の築造工事を3ヶ年の継続工事として実施中である。</li> <li>●工事の完成に合わせ栗原地区で認可を受けている簡易水道事業の統合を予定している。</li> <li>●県指導の下、神崎町と多古町との広域化の検討を進めている。</li> <li>●佐原浄水場の更新、玉造浄水場の浄水施設の耐震化は未着手である。玉造浄水場の管理棟の耐震化は完了している。小見川浄水場の更新は、詳細設計が完了し、準備工として仮設洗浄水槽の設置を完了した。発注準備が整い、R4に工事を発注する見込みである。</li> <li>●老朽管の更新について、石綿セメント管の耐震管への更新は年間4km以上を実施した。TS継手の硬質塩化ビニル管の耐震管への更新を実施した。鋳鉄管（ダクタイルでないもの）の耐震管への更新を実施し、鋳鉄管はほぼ更新が完了した。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●井戸水利用者へ上水道への加入を促進する文書を配布するなど、周知を高める必要がある。</li> <li>●水道広域化プランの内容、同プランの策定の際に実施されるシミュレーションなどをふまえて料金適正化を検討する。</li> <li>●施設統合の推進について、3ヶ年の工程で計画された更新工事であり、順調に進めていくために国の交付金や起債の管理を定期的に確認し、課内での調整を密にする必要がある。また、神崎町、多古町との更なる意思疎通を図り、広域連携の道筋を立てる必要がある。</li> <li>●小見川浄水場を優先的に更新している状況であり、佐原浄水場の更新及び玉造浄水場の耐震化は、千葉県が推進する水道事業の広域化検討に対応しつつ、総合的に進めていく必要がある。</li> <li>●老朽管の更新について、石綿セメント管の残存延長が市町村別で全国1位となっている。</li> <li>●漏水の多いTS継手の硬質塩化ビニル管の更新、佐原地区の給水管に使用されている鉛管の撤去も課題である。</li> <li>●漏水修繕にあたる人材の長期的な養成が必要である。</li> </ul>			
施策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント (全体評価)					
	僅かに未達		<p>①の経営基盤の強化については、未加入者への加入促進や水道料金適正化の検討が必要となる一方、民間活力の導入や水道料金収納率の向上について一定の成果を得られている。</p> <p>②の施設統廃合の推進については、香取ブロックとして神崎町、多古町と勉強会を実施し、広域化の実施について意思の疎通ができています。</p> <p>③の浄水場の更新については、現在小見川浄水場の更新工事を優先して進めているため、佐原浄水場の更新工事及び玉造浄水場の耐震化が進められていない。</p> <p>④の老朽管の更新については、予定通りの更新工事を実施し、鋳鉄管の更新についてはほぼ完了しているものの、石綿セメント管の残存延長距離は全国1位の不名誉な事態に陥っており、更なる老朽管の更新に注力していく必要がある。</p>					



大綱		大綱5	都市基盤の整備	施策名	5-8	下水道		
達成状況	成果の指標	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値	実績値
							2022 (令和4年)	2021 (令和3年)
		汚水処理人口普及率	生活排水の処理施設（公共下水道、合併浄化槽等）を利用できる人口の割合（出典：下水道課調べ）			●	67.50%	62.7% (令和2年)
評価	取組方針	No.	取組み方針	評価結果	No.	取組み方針	評価結果	
		①	施設の適正な維持管理	達成済み	②	下水道の耐震化	達成済み	
		③	下水道機能の強化	達成済み	④	公共下水道等及び合併処理浄化槽の普及	達成済み	
		⑤	下水道事業の経営安定化	達成済み				
施策の現状と課題	施策の取組み			施策の現状と課題				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間の持つ高い技術とノウハウを活用するため、仕様発注方式から性能発注方式とし、包括的な維持管理業務委託としたことで委託費用の削減、市職員の業務量削減を図っている。</li> <li>● 佐原及び小見川の2つの浄化センターを1業者に発注することでコスト削減を図った。委託業者が独自に、施設の故障個所の特定を行い、自由裁量による修理が行えることで設備の延命化が行えている。</li> <li>● 佐原、小見川浄化センター及び入船橋ポンプ場の耐震化を実施し、施設の地震対策を図ることが出来た。管渠、マンホールの耐震事業（液状化対策）などを実施し、総合地震対策計画に記載されている管路は地震対策を図ることができている。</li> <li>● 佐原、小見川浄化センター、入船橋ポンプ場の機械・電気設備の点検及び改修、建築設備の改築工事を実施し、機械・電気設備の点検及び改修を行うことで、施設の延命化を図ることが出来た。</li> <li>● スtockマネジメント事業による管路施設の点検を実施し、マンホール及びマンホール蓋、管口の点検を実施したことにより、調査箇所の特定制を行うことができた。</li> <li>● 公共下水道・農業集落排水施設への接続勧奨文書の回覧、イベント等での啓発を行った。</li> <li>● 合併処理浄化槽の設置・転換に対する啓発文書の回覧、広報・イベント等での啓発と補助金制度の周知を行った。</li> <li>● 合併処理浄化槽の設置・転換に対する補助金を交付した。</li> <li>● 公共下水道・農業集落排水施設への接続、合併処理浄化槽の設置・転換の促進により水洗化率が向上した。</li> <li>● 下水道事業の経営安定化では、公営企業会計へ移行し、経営状況や財政状況等が把握できるようになり、より適切な財政収支計画を作成できるようになった。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の適正な維持管理について、委託範囲が広がったことで、市職員の負担は減少した。一方で、職員が専門的な知識を有していなければ、事業の適切な評価をすることが難しいため、職員育成に取り組む必要がある。</li> <li>● 浄化センター及びポンプ場の設備更新工事に連携した耐震化工事を実施し、手戻りの無い工事を行う必要がある。</li> <li>● 管渠、マンホールの耐震事業（液状化対策）は、最低限有すべき機能を確保するため、順次計画を見直し、対策を図っていく必要がある。</li> <li>● 下水道機能の強化について、随時Stockマネジメント計画を実施し、計画の評価、見直しを行う必要がある。</li> <li>● 下水道の改築実施計画に基づき、管路施設を改築、点検・調査していく必要がある。</li> <li>● 水洗化率の向上に向け、公共下水道等及び合併処理浄化槽の更なる普及・啓発・周知を行う必要がある。</li> <li>● 公営企業会計に移行したことに伴い、より適切な財政収支計画を作成していく必要がある。</li> </ul>				
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)						
	<b>達成見込み</b>	<p>汚水処理人口普及率は目標値に対し鈍化傾向にあるが、実績は着実に伸びており概ね堅調に推移している。行政人口の増減による影響があることから、今後も同様に推移することが想定される。</p> <p>浄化センター等の処理施設については、施設機能を十分に活用した管理運営が図られており、放流水質に関しても高いレベルが維持されている。</p>						

大綱		大綱6	市民参画・行政の取組	施策名	6-1	市民協働（戦略）	
達成 状況 の 指標	指標名	指標の説明			計画 掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	コミュニティビジネス協議会数	コミュニティビジネスに取り組む協議会数（出典：市民協働課調べ）			●	4件	0件
	地域振興事業助成団体数	地域振興事業助成団体数（出典：市民協働課調べ）			●	15団体	5団体
	自治会加入率	自治会に加入している世帯の割合				-	73.00%
	香取市ウェブサイト「市民活動団体の紹介」掲載数	香取市ウェブサイト「市民活動団体の紹介」掲載数				-	44団体
評価 の 針 取 組 と 方	No.	取組み方針	評価結果	No.	取組み方針	評価結果	
	①	住民自治協議会への継続的な支援	達成見込み	②	住民自治協議会の発展に向けた支援の充実	僅かに未達	
	③	市民活動団体等への継続的な支援	僅かに未達	④			
施策 の 現 状 と 課 題	施策の取組み			施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民自治協議会への継続的な支援として、計画策定補助金及び事業補助金を交付した。23の協議会が設立され、住民主体の地域色豊かな事業に取り組んでいる。</li> <li>● 地区担当職員及びまちづくり支援員が、きめ細かく各協議会の運営に目配りすることで、少しずつ自立に向けて進み始めている。</li> <li>● 市民活動支援センターを通じて、住民自治協議会向けに県や市の研修を実施したことで、人材育成や情報共有ができた。</li> <li>● 小見川、山田及び栗源の市民活動支援センター内に、市民活動スペースを開設し、住民自治協議会や市民活動団体など向けに、パソコン、カラー印刷機、交流コーナーなどを設置したことにより、活動拠点の役割を果たしている。</li> <li>● 行政連絡業務を依頼した各自治会に対して、業務に係る費用の弁償と労務の対価、自治会活動の支援を目的として、交付金を支給している。また、年度初めには「自治会連合会総会」を行い、自治会に対する補助制度や各課からの情報提供を行っている。自治会内で市への要望を取りまとめ提出していただいているが、資材支給により自治会で作業を実施し、課題を解決しているケースもある。</li> <li>● 令和2年8月号から広報かとりを自治会経由で配布している。自治会へ交付している交付金を減額していく中、配布業務で自治会の負担が増えた形だが、自治会には協力していただいている。</li> <li>● 地区集会施設整備事業は、各施設の老朽化が進む中、毎年修繕等の補助事業を行っている。令和元年台風災害の際には大きな被害が出たが、「被災地区集会施設修繕事業」を行い、被災した施設の修繕を補助した。</li> <li>● 地域振興事業は、市民団体の活動の初動時に必要な経費を支援している。テーマ型の市民活動団体がそれぞれの角度から地域活性化に取り組んだ。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多くの地域で協議会の設立が進み、地域交流や団体間の相互協力体制が構築されたが、今後は、更に進展する少子高齢化・人口減少により増大化する地域課題に対し、協議会による自己解決力を高めるため、財政的・人的支援を継続しながら、組織強化・育成に取り組む必要がある。</li> <li>● 協議会の財源は、市補助金に依存しているため、研修でコミュニティビジネスについても学んでいるが、自主財源を確保するために必要な起業の機運が高まっていない。</li> <li>● 自治会との連携・支援事業は、地域の課題解決のため取り組みを続けていく必要がある。</li> </ul>			
施策 全 体 の 評 価	全体評価	コメント (全体評価)					
	僅かに未達	<p>総合計画に掲げる将来都市像である「豊かな暮らしを育む歴史文化・自然の郷 香取～人が輝き人が集うまち～」を目指し、また「香取市まちづくり条例」の効果的な運用のためにも引き続き住民自治協議会の設立と設立後の活動に財政的・人的支援を拡充しなければならない。職員数の減少が進む中、「市民協働」の推進を継続して図っていくには、機構改革による効果的な組織の見直しや事務事業の統合等により、住民自治協議会を支援する体制を確保しつつ、協議会の組織強化・自己解決力を高めることで、組織そのものの自立を促していくことが必要である。市では、住民自治協議会への継続的な支援として、計画策定補助金及び事業補助金を交付し、地区担当職員及びまちづくり支援員がきめ細かく各住民自治協議会の運営に目配りすることで住民自治協議会が少しずつ自立に向けて進み始めている。ただし、財源や人材などの確保が十分ではないため、現状では持続可能な住民自治協議会とは言えないことから、僅かに未達と評価した。</p>					

大綱		大綱6	市民参画・行政の取組		施策名	6-2	人権	
達成 状況 の 指標	指標名		指標の説明			計画 掲載	目標値	実績値
							2022 (令和4年)	2021 (令和3年)
	研修等の参加者数		各種人権に関わる研修等の参加者（出典：市民協働課調べ）				●	470人
審議会等の女性構成比率		審議会等の委員総数に占める女性委員の割合（出典：市民協働課調べ）			●	32%	-	
評価 の 方 法	No.	取組み方針		評価結果	No.	取組み方針		評価結果
	①	人権に関する意識の醸成		僅かに未達	②	DV被害者への対応策の充実		僅かに未達
	③	男女共同参画社会の醸成		僅かに未達	④	学校における学習機会の提供		僅かに未達
施策 の 現 状 と 課 題	施策の取組み				施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権問題には様々な課題があり、広く人権意識を高めていくことが重要であり、講演会や研修会等により啓発を行った。</li> <li>●みずほふれあいセンターは、人権啓発並びに住民との交流拠点として運営しており、主催教室及び貸館事業での利用者が増加している。</li> <li>●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）の規定に基づき、令和2年3月に「第2次香取市男女共同参画計画」を策定するとともに、増加傾向にあるDV被害に対する相談や緊急避難支援を実施している。DV相談窓口の周知とともに、関係機関との連絡調整を図った。</li> <li>●男女共同参画社会の醸成については、多様化する人々の価値観や生活スタイルの変化などを踏まえ、多様な働き方の支援や、啓発・教育の充実を図るとともに、制度や慣行の見直しに取り組んだ。その結果、「審議会等における女性委員の占める割合」、「市職員（うち一般行政職）への女性登用（課長相当職以上）の割合」は平成20年と比較して増加した。</li> <li>●学校における学習機会の提供として、人権尊重意識の醸成に向け、講演会の開催・パンフレット等を用いた啓発活動を行ったほか、学校の授業を通し人権尊重教育を推進している。</li> <li>●香取市内の全小中学校24校において、家庭・学校・地域連携推進事業（各校年間5回程度）を実施するとともに、教育講演会を実施した。また、令和3年度学校教育課生徒指導担当者教諭向けに「デートDV」のリモート研修を行った。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権研修会などの啓発活動を行っているが、依然として様々な人権問題が存在している状況であり、今後も人権意識の高揚を図るため、各種事業を継続していく必要がある。</li> <li>●DV相談が増加傾向にあるため、関係機関と連携した相談支援を行っているが、より一層の被害者支援の充実が求められる。</li> <li>●ワークライフバランスの必要性への理解不足や固定的な役割分担意識に基づく慣行等がまだまだ残っていることから、市内の企業・団体と連携し、引き続き市民への情報提供や啓発、意識改革のための研修会等の取組みが必要である。</li> <li>●LGBTQなどの社会的潮流をふまえた新たな共生社会づくりの推進もふまえて学校教区との連携を図る必要がある。</li> </ul>			
施策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント (全体評価)					
	<b>僅かに未達</b>		<p>全ての取組み方針について、一定程度は計画通りに進めることができている。</p> <p>ただし、基本的な人権の擁護、人権意識の普及、高揚を図るためには、取組み内容の充実と継続が必要であり、増加するDV相談への対応やワークライフバランスの必要性への理解不足、固定的な役割分担意識に基づく慣行等、課題もあるため僅かに未達と評価した。</p> <p>なお、みずほふれあいセンターは、自主事業及び貸館実績ともに盛況に推移しており、人権啓発及び住民生活の改善、向上を図るために継続して事業を実施することから、施設備品や機器などの更新を計画的に順次行い長寿命化を図っていく必要がある。</p>					

大綱		大綱6	市民参画・行政の取組		施策名	6-3	国際交流・地域間交流（戦略）	
達成 状況 の 指標	指標名		指標の説明			計画 掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	各種講座参加者数		市内在住外国人及び市民向けの言語教室等学習機会への参加者数（出典：市民協働課調べ）			●	600人	637人
	通訳ガイドボランティア案内件数		外国人来訪者に対する市内案内件数（出典：市民協働課調べ）			●	50件	0件
評価 の 方 針	No.	取組み方針		評価結果	No.	取組み方針		評価結果
	①	国際交流活動の推進		僅かに未達	②	国際性豊かな地域づくりの推進		僅かに未達
	③	姉妹・友好都市等との交流の推進		僅かに未達	④	近隣自治体等との連携		僅かに未達
施策 の 現 状 と 課 題	施策の取組み				施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際交流協会に補助金を支出し、活動を支援した。語学講座や体験型の学習・交流イベントなど、市民が気軽に参加でき、楽しく学べる機会を提供した。</li> <li>●香取市中学校国際交流事業として、ハワイ・プレパトリー・アカデミーでのサマープログラム（6月）に、中学2年生（30名程度）を派遣する計画であったが、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当該計画は中止となった。</li> <li>●市内在住の外国人向けに日本語教室を開催し、日本語や日本文化を学ぶ機会を提供するとともに、ゴミの分別方法など暮らしに役立つ実習も実施した。</li> <li>●外国語指導講師を7名雇用し、児童生徒への言語活用力やコミュニケーション能力、異文化理解等の学習支援を行っている。</li> <li>●姉妹・友好都市協定を締結した自治体（喜多方市、鹿島市、川西市、つくばみらい市、サイパン市）と交流イベントを実施した。相手自治体へ赴き、市をPRすることで、市の認知度が向上した。鹿島市・香取市双方の小学校から地域学習の成果を中心としたオンライン交流が実施している。</li> <li>●成田空港の機能強化に合わせ、地域づくりの基本的な方向性や内容を掲げた「基本プラン（H30.3）」や、具体的な施策を盛り込んだ「実施プラン（R2.3）」を策定した。また、成田空港周辺自治体による地域プロモーション、PRイベントを実施した。</li> <li>●成田空港周辺9市町一体として、県から国へ「国家戦略特区指定」の申請をした。</li> <li>●水郷4市広域避難協定を締結した。また、IDR4Mによる近隣自治体及び関係機関と実務訓練を実施した。</li> <li>●令和元年東日本台風の利根川増水時に広域避難協定に基づく避難を実施した。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際交流協会の活動を担うメンバーに、新規メンバーを増やす取組みが必要である。</li> <li>●渡航を含む事業は、新型コロナウイルス感染症の国際的な感染拡大を注視し、実施・中止の判断基準を明確にしながらい計画を進める必要がある。</li> <li>●外国語指導講師のより効果的な運用を図るため、学習指導研修会の実施やそれに携わる関係教員の活用支援研修が必要である。</li> <li>●協定を締結した自治体との双方向の交流ができていない（先方が本市にこない）ケースもあり、改善が必要である。</li> <li>●職員が赴くことで旅費等の費用がかさむので、市内団体との協力が必要となる。</li> <li>●今後もICTを活用した、遠隔地のオンライン交流に継続的に取り組む必要がある。また、限られた学校のみを取組とせず、広く募集をかけて推進する必要がある。</li> <li>●近隣自治体等との連携については、「実施プラン」に基づき、各事業を実施しているが、一部事業では想定通りの成果を得られておらず、「実施プラン」の見直しの検討も必要である。</li> <li>●広域避難協定については、連絡体制に関するマニュアルは整備済みであるが、DIG訓練及びIDR4Mの実務訓練の成果を反映した具体的な避難計画の作成を検討する必要がある。</li> </ul>			
施策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント (全体評価)					
	僅かに未達		当該施策では、国籍等の違いにとらわれず、お互いの文化を尊重していく多文化共生について相互理解を深めていくことが求められている。この点、交流事業については、令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響を大きく受け、一部の活動は実施できなかった。一方で、国際交流協会の活動により、語学学習や体験型イベント等、身近な国際交流の機会を提供することができており、僅かに未達と評価した。					

大綱		大綱6	市民参画・行政の取組		施策名	6-4	広報・広聴（戦略）		
達成状況の	成果指標	指標名	指標の説明			計画掲載	目標値	実績値	
							2022 (令和4年)	2021 (令和3年)	
		広報紙の閲覧割合	広報紙を定期的に読んでいる市民の割合（出典：市民意識調査）				●	52.0%	-
		ウェブサイトへのアクセス件数	1ヵ月当たりの市ウェブサイトへのアクセス件数（出典：秘書広報課調べ）			●	181,500件/月	1,028,811件/月	
評価	針取組と方	No.	取組み方針		評価結果	No.	取組み方針		評価結果
		①	広報活動・機能の充実		僅かに未達	②	広聴活動の充実		未達
		③	個人情報の適正管理と情報公開の推進		僅かに未達	④	開かれた議会に向けた取組み		僅かに未達
施策の現状と課題	施策の取組み				施策の現状と課題				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙のページ数を24頁に削減・固定化し、配布方法を新聞折込から自治会配布に切り替えた。また、広報配布時に自治会役員には独居世帯への見守り・声掛けを依頼している。なお、広報誌の設置施設に薬局等も加えることにより、自治会未加入世帯も広報誌を手にしやすい環境を整えた。</li> <li>● ウェブサイトを補完するため、広報臨時号を発行し緊急時の情報伝達手段を拡充した（災害時、コロナ関連）。</li> <li>● 自治会配布用広報の封入封緘作業を、市内の障害者就労支援施設に委託したことで、障害者の労働環境向上や、やりがいづくりに貢献できた。</li> <li>● 動画コンテンツ配信をやめて、SNS（FacebookとInstagram）を開始し、HPを補完する発信手段が確保できた。</li> <li>● コロナ禍においては三密を避けるため、市民懇談会、グループ座談会の受付は中止した。</li> <li>● 市が保有する個人情報の適正な取扱いの確保や、市の保有する情報（個人情報を除く。）の一層の公開促進のため、職員向け研修を実施した。</li> <li>● 広報、HPを活用したPRを行い、行政への理解と参加を推進した。</li> <li>● 議会ホームページにおいて、議会及び議長交際費、政務活動費収支報告を公開した。</li> <li>● H31年1月に市議会会議録システム及び議会中継インターネット配信をスマートフォン等のモバイル端末対応へシステム改修し、利便性が向上した。</li> <li>● 読みやすさを追求するため、議会だよりをH29年5月にタブロイド判からA4判へリニューアルした。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報誌の配布を新聞折込から自治会配布に変更したことにより、配布率が新聞購読世帯約60%から自治会加入世帯75%へ上昇したが、100%の市民へ広報紙を届けるという目標は達成できていないので、新たな情報伝達手段を模索する必要がある。</li> <li>● コロナ禍や災害時において、外国人の閲覧機会向上のため、ホームページの翻訳機能強化など、有効な方策を検討する必要がある。</li> <li>● 市民への情報伝達手段としてSNSを活用し始めたので、SNSの有効活用方法を研究する必要がある。</li> <li>● 広聴施策の充実を図るため、コロナ禍でも密にならずに実施可能な方策を検討することが必要である。</li> <li>● 個人情報保護法の改正に伴い、法改正の趣旨に沿った適切な運営が必要である。</li> <li>● R3年9月に議会改革検討特別委員会が設置され、その協議において、今後は本会議以外の委員会についても映像配信すべきかを検討する必要がある。</li> </ul>				
施策全体の評価	全体評価	コメント (全体評価)							
	僅かに未達	市民が知ろうとする市政情報を提供する体制については概ね整ったと考えられるが、コロナ禍において、市民と職員が直接対話する広聴活動を実施することができなかったため、僅かに未達と評価した。広報モニター制度による意見集約をした中では、広報紙等は好評価を得ているが、本施策においては、市民意識調査の実施頻度を増やさない限り、現状分析することは難しいと考えている							

大綱		大綱6	市民参画・行政の取組	施策名	6-5	行政運営（戦略）		
成果指標の達成状況	指標名		指標の説明			計画掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	定員管理職員数		市職員の定数（出典：総務課調べ）			●	556人	559人
	香取市の住みやすさ		香取市が「住みよい」「まあ住みよい」と感じる市民の割合（出典：市民意識調査）			●	56.0%	-
	香取市住基人口		1月1日現在の人口				-	73129人
	香取市出生数		年間の出生者数				-	354人 (2020)
評価	針取の組と方	No.	取組み方針	評価結果	No.	取組み方針	評価結果	
		①	総合計画の管理と評価	僅かに未達	②	総合戦略の管理と評価	僅かに未達	
		③	効率的な行政運営の推進	達成見込み	④	職員の人材育成	僅かに未達	
施策の現状と課題	施策の取組み				施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合計画の管理と評価に関しては、毎年度、事務事業評価と施策評価を実施し、担当各課において、前期基本計画の進捗管理を実施した。</li> <li>●毎年度、当初予算案の策定後に実施計画を策定した。</li> <li>●毎年度、市の主要事業を選定し、庁議において、四半期ごとに主要事業の進行管理を実施し、組織内において情報共有を図った。</li> <li>●毎年度、香取市まち・ひと・しごと創生推進会議を開催し、総合戦略掲載事業の進捗状況の確認と有識者からの意見聴取を実施した。総合戦略の進捗管理及び評価を各課において実施してもらうことで、状況を確認することが出来た。また有識者からの意見を聴取することで次年度以降の事業への反映が出来た。</li> <li>●市民課窓口業務委託、放課後児童クラブ・児童館業務委託、指定管理者制度の新規導入を実施し、サービス向上、業務効率化、人件費の削減に寄与した。</li> <li>●市民事業仕分けを実施し、事業の効果を検証し、見直すことで、効率的な行政運営に寄与した。</li> <li>●学校施設等の統廃合等を実施した。</li> <li>●情報化推進計画に基づき、オープンデータを公開することにより、透明性・信頼性の向上に寄与した。チャットツール導入により、コミュニケーションや業務の効率化につながった。</li> <li>●職制に応じた能力や業務に必要な専門知識の習得のため、自治大学校、市町村アカデミー及び自治研修センター等が実施する研修に職員を派遣し、職員の能力向上が図られた。</li> <li>●国の機関、他の自治体他、民間企業に職員を研修派遣し、人事交流を行ったことで、広域的な連携が検討されたほか、先進的な事業等を市の施策に反映するよう取り組んでいる。</li> <li>●人事評価の結果に基づき、給与等への反映を実施している。評価者研修等で正確性と公平性の確保を図っているほか、業務目標の進捗管理、面談等を通じた人材育成を進めている。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務事業(実施計画事業)が予算事業と連動していない部分があるため、予算査定への活用が出来ていない。</li> <li>●実施計画の策定が予算案策定後となっていることから、予算査定と連動できていない。</li> <li>●財務会計システムと連動させるなど、より効率的に評価を実施する方法を検討する必要がある。</li> <li>●人口減少に歯止めのかからない状況にあることから、これまで実施することが難しかった事業など新たな取組を実施する必要がある。</li> <li>●高齢化が加速する一方、ICTが進展する中で、市役所に来なくても用事が済むような手法を分野を問わず検討を進める必要がある。また、来庁の際にも、わかりやすい説明を含め接遇の向上、手続の簡略化が求められる。</li> <li>●情報化を推進するうえで、セキュリティ対策とのバランスをとる必要がある。</li> <li>●職員数の削減が進むなか、職員を派遣しての研修が難しくなっている。</li> <li>●専門的知識を持つ人材の確保やベテラン技師等の知識・技術の若手職員への承継が課題となっている。</li> <li>●人事評価制度への理解不足により、課題解決やモチベーション向上のための手段としての活用が不十分となっている。</li> </ul>			
施策全体の評価	全体評価		コメント (全体評価)					
	僅かに未達		<p>業務委託及び指定管理者制度の新規導入を推進し、定員適正化計画に基づく職員配置に努め、職員数の削減は達成できたが、急激な減少に職員のスキルや意識が追い付かず、メンタルヘルスに関する問題が顕著化しつつある。また、地方公務員制度改革による定年延長や再任用職員制度により、職員の職務職責や職員配置が課題となっている。</p> <p>新たな取組みとして実施した、市民事業仕分けについては外部評価による事業のあり方が議論され一定の成果があったが、継続課題として残るものもあり、引き続きフォローアップを実施していかなければならない。</p> <p>公がなさなければならない事業の選択は、とても難しい問題ではあるが、最小限の経費で最大限の効果、サービスを提供できる取組みを行わなければならない。</p>					

大綱		大綱6	市民参画・行政の取組	施策名	6-6	財政運営（戦略）		
達成 状況 の 指標	指標名		指標の説明			計画 掲載	目標値 2022 (令和4年)	実績値 2021 (令和3年)
	将来負担比率		地方公共団体の借入金や将来支払っていく負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合い（出典：財政課調べ）			●	99.6%以内	37.5% (令和2年)
	一般市税の収納率		市民税や固定資産税などの市税調定額に対して収納された額の割合（出典：税務課調べ）			●	94.20%	93.24% (令和2年)
評価 の 方 法	No.	取組み方針		評価結果	No.	取組み方針		評価結果
	①	公平な課税と収納率の向上		達成見込み	②	受益者負担の適正化		僅かに未達
	③	公共施設等総合管理計画の推進		未達	④	中長期財政推計に基づく計画的な財政運営		僅かに未達
施策 の 現 状 と 課 題	施策の取組み				施策の現状と課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民税未申告者に対して調査及び催告を実施し、公平な課税への取組みとして一定の成果があった。</li> <li>●過去の全棟調査をもとに未評価物件の全棟調査を実施し、適正課税につながった。（減失家屋含。）</li> <li>●太陽光発電施設を中心に償却資産未申告調査を実施した。未申告調査を実施することで適正課税につながった。</li> <li>●平成30年度以降、国税OBの徴収指導員による収納指導を受け、それまでの全滞納者への一律催告を改め、令和元年度は滞納額100万円以上、令和2年度は50万円以上、令和3年度は20万円以上を中心に滞納整理を実施した。</li> <li>●債権の管理の適正化及び効率化を図り、公正かつ公平な市民負担を実現することを目的に香取市債権管理条例を策定した。</li> <li>●債権管理条例に基づき、主に私債権において徴収見込みのない、財産価値のない債権を長限りで放棄することにより、効率的な債権管理を実施している。債権放棄に当たっては、債権放棄ガイドラインに基づき、厳正な審査のもと実施している。</li> <li>●香取市債権管理計画に基づき、毎年度、債権所管課ごとに債権管理目標値設定表を作成し、設定目標の実現に向けた取組を実施するとともに、債権管理連絡調整会議において、取組み内容について共有を図っている。</li> <li>●債権所管課において、司法手続きを視野に入れざるを得ないような徴収困難な案件について債権整理班へ移管をすることにより、効率的な債権整理を実施している。</li> <li>●徴収困難案件として債権整理班へ移管された債権について、強制徴収公債権である場合は滞納処分を、非強制徴収公債権・私債権である場合は司法を通じた強制執行を申し立て、公平性を確保している。</li> <li>●債権管理の手法の共有化や法令遵守を徹底するため、債権管理担当者会議を適宜開催し、研修を実施した。</li> <li>●受益者負担の適正化について、令和元年10月から消費税の変更に併せ、公共施設使用料の見直しを行い、施設間の不均衡を是正した。</li> <li>●毎年度中長期財政推計の見直しを行い、共通認識を頂けるように議会配布を行っている。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●定期的に全棟調査が必要であるが、職員のマンパワーだけでは実施が困難であり、全棟調査の方法を検討する必要がある。</li> <li>●未申告法人分の実態把握が困難であるため、専門的な技術をもった業者委託等が必要である。</li> <li>●新たな滞納者を発生させないためにも、期限納付が確実な口座振替を更に推進していく必要がある。</li> <li>●将来的な受益者負担の軽減に向けた取組みとして、市民サービスの向上と維持管理費の縮減が必要となる。</li> <li>●公共施設等総合管理計画の目標量の設定は、総延床面積の縮減であり、現実的には市有施設の移譲、譲渡及び撤去に限定されるため、施策上の施設整備計画期間（年度）中においては、縮減実績が成果として数値に現れにくい点に課題がある。</li> <li>●毎年度の見直しにより、推計としての財政状況は改善しているが、歳出超過状態は改善しておらず、財政調整基金の枯渇を先延ばししている状況であり、持続可能な財政構造の確立を目指し歳出超過状態を脱する方法を検討する必要がある。</li> </ul>			
施策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント (全体評価)					
	僅かに未達		<p>一般市税の収納率の向上やふるさと納税の飛躍的な伸びなどにより、単年度ベースでの決算は良好な状況が続き、当初予算への財政調整基金の繰入額は減少してきたが、令和2年度決算から市税は減収に転じた。</p> <p>外的要因もあり、将来負担比率は目標値を大きく下回ったが、県内平均を上回っている状況である。</p> <p>中長期的な財政見通しでは、歳出超過の状況は改善されておらず、将来にわたって質の高いサービスを提供するためには、持続可能で安定的な財政基盤の確立が不可欠であり、抜本的な行財政改革を早急に図っていかねばならない。人口減に伴う市税の減少は避けられないことであるので、香取市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の費用対効果を検証しながら、統廃合や適正配置、官民連携による運営方法の見直し等、市民の声を聴きながら、個別施設計画をさらに見直し、推進していかねばならない。</p>					